

## 平成21年第3回砂川市議会臨時会

平成21年7月17日（金曜日）第1号

### ○議事日程

- 開会宣告  
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
沢田 広志議員  
飯澤 明彦議員  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 7月17日  
至 7月17日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

### ○出席議員（14名）

議長	北谷文夫君	副議長	東英男君
議員	矢野裕司君	議員	武田圭介君
	増田吉章君		飯澤明彦君
	中江清美君		吉浦やす子君
	一ノ瀬弘昭君		尾崎静夫君
	土田政己君		辻勲君
	小黒弘君		沢田広志君

### ○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂 川 市 教 育 委 員 会 委 員 長	柴 田 良 一

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	善 岡 雅 文
市 民 部 長	井 上 克 也
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 技 監	中 村 俊 夫
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	角 丸 誠 一
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
庶 務 係 長	佐 々 木 純 人
議 事 係 長	石 川 早 苗

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成21年第3回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、沢田広志議員及び飯澤明彦議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月17日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第3、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の2件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 (登壇) 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算についてご説明をいたします。

今回の補正は、第3号であります。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,587万5,000円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109億212万6,000円とするものでございます。

前段、今回の補正の趣旨についてご説明をいたします。今回の補正につきましては、4月10日に決定された経済危機対策での地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活

性化・公共投資臨時交付金の創設に伴う事業を計上するものであります。経済危機対策臨時交付金は、地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化対策への対応、安全、安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施できるもので、補助事業については国の1次補正予算に計上された事業、地方単独事業については4月11日以降に予算計上される事業が対象となるものです。砂川市の配分額は、1億7,363万8,000円で、人口や財政力などに応じて交付されるものであります。今補正では、商業、建設業、農業対策のほか、災害弱者対策、新型インフルエンザへの対策、小中学校のICT環境整備対策等、交付金の趣旨に基づいた幅広く効果的な事業を行うこととして、交付対象経費1億9,845万6,000円を計上したところであります。

一方、公共投資臨時交付金につきましては、経済危機対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地域における公共投資を円滑に実施するためのもので、国の1次補正予算に対応して行う補助事業の地方負担額に法令に補助率の定めがない国庫補助事業の地方負担額と地方単独事業に充当するもので、建設地方債対象事業に限られるものであります。なお、公共投資臨時交付金につきましては、制度要綱など詳細は示されておりませんが、できるだけ早期に事業実施を行うことが必要であると考え、計上するものであります。

それでは、歳出のほうから説明をいたしますので、12ページをお開きいただきたいと存じます。3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、住宅用火災警報器助成に要する経費1,131万7,000円の補正は、平成23年6月から既存の住宅にも火災警報器設置の義務化が始まりますが、現在の住宅用火災警報器設置の普及率は低く、また火災による犠牲者が高齢者等に多いことから、市内に住所を有し、公営住宅、施設等の入居者を除き、現に居住している方のうち、高齢者世帯、重度身体障害者世帯、ひとり親世帯の市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対して住宅用火災警報器の取り付けも含め、2個を限度として、取り扱い業者を選定した中で対象世帯に設置する事業を今年度いっぱいの期限を定めて行うものであります。対象世帯数は、1,253世帯を見込んでおります。その他の経費4万円は、広報紙の折り込み手数料が主なものであります。なお、総務省消防庁より、今回の経済危機対策臨時交付金1兆円には高齢者等の火災警報器等の設置促進など臨時交付金活用事業として600億円を計上していることから、早期普及に向けた市町村の特段の取り組みについて通知がなされて、出されているところであります。この事業に充当する経済危機対策臨時交付金は、990万2,000円であります。

次に、14ページ、4款衛生費、1項2目予防費で一つ丸、感染症予防に要する経費の新型インフルエンザ対策用マスク購入費28万6,000円の補正は、道内の新型インフルエンザ感染が7月に入ってから急激に拡大しており、道では今後広い範囲で流行を迎えるおそれがあるとしております。また、新型インフルエンザの特徴として目立つのは、小中高生ら若い世代で、学校内で感染が拡大すること、さらに高齢者への感染が皆無である

ことから、市内小中学校に職員、児童1人当たり28枚分及び訪問等で感染者に接する機会の多い保健師のマスク100枚の購入に係る経費であります。この事業に充当する経済危機対策臨時交付金は、25万円であります。

次に、16ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費1億6,920万4,000円の補正のうち、共同利用機械施設整備事業補助金1億6,785万4,000円は、砂川市の農業における主要産品であるタマネギの選果施設の老朽化が著しいことから、国の補助事業である産地生産拡大プロジェクト支援事業を活用して施設の改修を行うもので、この産地生産拡大プロジェクト支援事業は複数の事業主体が複数の施設の整備を行うことが補助要件であることから、ブロッコリー移植機などの導入、堆肥供給施設の整備を行い、総事業費3億1,799万円に対する国の補助金1億5,079万8,000円について市を経由して新すながわ農協等の事業実施主体に補助するものであります。このうちタマネギ選果施設改修事業費2億3,749万円のおおむね2分の1は国の補助金で、その残り3分の2を農協が負担し、3分の1を農業者が負担するものであります。農業者の負担分は施設利用料で支払うこととなりますので、この農業者負担3,411万2,000円の2分の1である1,705万6,000円を助成することにより、施設利用料の上昇を抑え、道内の他の有力なタマネギ生産地との価格競争に対抗していくものであります。この事業に充当する経済危機対策臨時交付金は、1,492万3,000円あります。

次の獣害防止策整備事業補助金135万円は、有害鳥獣による農業被害が深刻な状況にあることから、本年度より3カ年の有害鳥獣防止計画を策定し、関係団体が連携して有害鳥獣対策連絡協議会を立ち上げ、国からの支援を受けて電気牧さくの設置を行いますが、肥料、燃料の高騰により農家負担が過重となっていることから、本年度実施個数24個、設置延長1万4,800メートル、事業費600万円のうち、直接協議会に交付される国の補助金55%を除いた農家負担分の2分の1である135万円を助成するものであります。なお、来年実施する事業分につきましては、一般財源で対応する予定としているところであります。この事業に充当する経済危機対策臨時交付金は、118万1,000円あります。

次に、18ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費の砂川ポイントカード事業協同組合補助金934万円の補正は、ポイントカードシステムの改修に対する補助金で、現在行っているふくろうカードシステムは導入から12年が経過し、更新が必要な時期を迎えておりますが、従来100円の買い物で1ポイントが加算され、3万5,000円分である350ポイントがたまると満点となり、加盟店で500円の買い物ができるものであります。今回新たなシステムでは100円で1.5ポイント加算とし、満点にならなくても支払いに利用ができ、また買い物のたびにカードの金額が書きかえられる方式とし、加えて3万円までのプリペイド機能もあわせて付加す

るもので、このことにより消費者の利便性の向上と事業協同組合の加入促進を図り、商店街の活性化の一助となるものであります。助成対象は既存端末60端末のうち3分の2の40端末で、3分の1の20端末はポイントカード事業協同組合が負担するもので、これに充当する経済危機臨時対策臨時交付金は817万2,000円であります。

次に、20ページ、8款土木費、2項3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費7,020万円の補正は記載の事業の5番目の豊沼駅前通り改良舗装工事から最後の南7丁目通り改良舗装工事まで5件の測量委託料710万円と空知太8号東通り改良舗装工事から豊沼駅前通り改良舗装工事までの5件の工事請負費6,310万円であり、測量委託につきましては豊沼駅前通りを除き、来年実施予定の改良舗装工事の測量委託を本年度に前倒しをして実施することにより、来年度早期に事業を発注することができるものであります。これに充当する経済危機対策臨時交付金は4,698万5,000円で、公共投資臨時交付金は1,350万円であります。この公共投資臨時交付金は、国の補正予算に伴う公共事業の追加対策として下水道会計で公共下水道整備事業の奈江豊平川5号幹線管渠新設工事3,000万円を行います。事業費の2分の1である地方負担額の9割である1,350万円が公共投資臨時交付金として充当されるべきものであります。公共下水道事業の補助については法令で国の負担割合が2分の1と定められており、ここに公共投資臨時交付金を充当すると負担割合が2分の1を超えるため充当できないことから、この公共投資臨時交付金1,350万円を単独事業である道路事業に充当するものであります。

同じく、5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費の工事請負費3,275万円及び一つ丸、改良住宅の管理に要する経費の工事請負費2,860万円の補正のうち、焼山団地の解体工事は昭和41年に建設され、老朽化した4棟18戸の解体工事で、経済危機対策臨時交付金503万1,000円を充当して行うものであります。次に、東町団地排水管改修工事及び継続として計画的に実施してきた宮川中央団地高齢改善事業は、国の補助事業である地域住宅交付金事業の地方負担額の9割である公共投資臨時交付金2,623万5,000円が充当されるもので、それぞれ次年度以降の事業の前倒しをして、本年度行うものであります。

次に、22ページ、10款教育費、2項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費2,100万円の補正のうち、砂川小学校ブロック校舎解体工事は、昭和30年に建設され、老朽化が著しく、普通教室として使用しておらず、解体を前提に耐震診断を見送っているブロック校舎の解体を行うもので、これにより砂川市の小中学校の耐震診断実施率は100%となるものであります。また、砂川小学校プール解体工事は、長年の使用により劣化が著しく、平成16年より閉鎖をしておりますので、今回解体をするものであります。これらに充当される経済危機対策臨時交付金は、1,837万4,000円であります。同じく、二重丸、学校ICT環境整備事業に要する経費8,985万5,000円

の補正は、国の追加経済対策において文部科学省はスクール・ニューディール構想として約4,800億円措置され、学校耐震化の早期促進、学校への太陽光パネル設置を初めとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に推進するものであり、このうち今回補正するのはICT環境整備経費で約2,000億円が措置されているものであります。この学校ICT環境整備事業は、情報通信技術環境の整備を行うもので、国の2分の1補助である学校情報通信技術環境整備事業補助金及び安心、安全・安心な学校づくり交付金とその地方負担額に経済危機対策臨時交付金、または公共投資臨時交付金が充当されるものであります。整備目標としては、コンピューター整備では小中学校の児童生徒3.6人に1台、校務用は1人1台、また校内LAN整備ではすべての普通教室に校内LANを整備することとされております。さらに、教育活用されているすべてのテレビを地上波デジタルテレビに買い換え、各校1台の電子黒板を整備するというものであります。予算の内訳として、デジタルテレビは普通教室、特別支援教室、職員室などに42インチテレビ57台、26インチテレビ10台、ブルーレイデッキ15台、電子黒板、各校50インチ1台を配置し、コンピューターは教育用コンピューター205台、校務用コンピューター75台を配置するほか、校内LAN整備工事、地上デジタルアンテナ工事などを行うものであります。この事業に充当する学校情報通信技術環境整備事業補助金は4,123万8,000円、経済危機対策臨時交付金は3,935万4,000円であるほか、地上デジタルアンテナ工事にかかわるものとして安全・安心な学校づくり交付金は182万8,000円、公共投資臨時交付金は162万9,000円であります。

次に、同じく、3項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費の石山中学校プール解体工事費530万円の補正は、平成10年度から閉鎖をしておりますので、今回解体をするものであります。これに充当する経済危機対策臨時交付金は、463万7,000円であります。同じく、二重丸、学校ICT環境整備事業に要する経費3,608万円の補正は、予算の内訳として、デジタルテレビは普通教室、特別支援教室、職員室などに42インチテレビ23台、26インチテレビ4台、ブルーレイデッキ6台、電子黒板、各校50インチ1台を配置し、コンピューターは教育用コンピューター82台、校務用コンピューター39台を配置するほか、校内LAN整備工事、地上デジタルアンテナ工事などを行うものであります。この事業に充当する学校情報通信技術環境整備事業補助金は1,683万2,000円、経済危機対策臨時交付金は1,574万2,000円であるほか、地上デジタルアンテナ工事にかかわるものとして安全・安心な学校づくり交付金は63万1,000円、公共投資臨時交付金は56万2,000円であります。

次に、24ページ、4項2目公民館費で一つ丸、公民館の管理に要する経費のうち西側外壁塗装等工事76万7,000円の補正は、西側外壁のみが吹きつけタイルでなくリシン吹きつけのため、経年劣化による腐食、ひび割れ等が全面的に進行しているために塗装を実施するもので、経済危機対策臨時交付金671万1,000円を充当して行うもので

あります。デジタルテレビ等購入費27万3,000円の補正は、公民館にデジタルテレビ20インチ1台、ブルーレイデッキ1台を配置するもので、学校情報通信技術環境整備事業補助金5万7,000円と経済危機対策臨時交付金18万9,000円を充当して行うものであります。

同じく、3目図書館費で一つ丸、図書館の管理、運営管理に要する経費の西側外壁塗装工事費250万円の補正は、公民館と同様、経年劣化による腐食、ひび割れ等が全面的に進行しているため塗装を実施するもので、経済危機対策臨時交付金218万7,000円を充当して行うものであります。

次に、26ページ、12款2項2目下水道会計繰出金150万円の補正は、下水道事業における補助事業実施に係る一般財源分であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。14款国庫支出金4億5,339万8,000円の補正は、国の追加経済対策事業実施に伴う国庫補助金などのほか、人口と財政力などに応じて地方公共団体への配慮として配分された経済危機対策臨時交付金1億7,363万8,000円と補助事業の裏90%に充当できる、または法令で補助率の定めがある補助事業は他の単独事業に充当する公共投資臨時交付金4,192万6,000円であります。

ここで訂正をお願いしたいというふうに思います。公民館の西側外装塗装工事767万円を76万7,000円と言い間違えましたので、ご訂正をお願いしたいというふうに思います。

補正予算については、以上でございます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 (登壇) 議案第2号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は第1号であり、国の経済危機対策における公共事業等の追加のための予算措置に基づき、平成22年度以降に予定していた補助事業を前倒しで実施しようとするものですが、この追加補助事業に対しては国庫補助を控除した砂川市負担額の9割程度、1,350万円が国より地域活性化・公共投資臨時交付金として交付され、一般会計で実施する道路単独事業に充当されることとなるものであります。

第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億1,567万円とするものであります。

第2条は地方債の補正であり、4ページの第2表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債について1,350万円を補正し、補正後の限度額を9億9,400万円とするものであります。

補正の主なものにつきまして、14ページの歳出からご説明いたします。1款下水道費、



1項4目公共下水道整備事業費3,000万円の補正は、公共下水道工事の追加発注によるものであり、15節工事請負費2,720万7,000円の増、22節補償補てん及び賠償金で工事に伴う水道管移設補償費として100万円の増が主なものであります。追加発注工事につきましては、15ページの説明欄に記載のとおり雨水管工事である奈江豊平川5号幹線管渠新設工事(第2工区)、延長105メートルを行うものであります。

続きまして、歳入につきましては、5ページの総括でご説明いたします。3款国庫支出金1,500万円の増は、追加発注補助対象事業費3,000万円に対する補助率2分の1の公共下水道事業補助金であります。

4款繰入金150万円の増は、一般会計からの歳入不足分の収支調整によるものであります。

7款市債1,350万円の増は、公共下水道整備事業債の借り入れによるものであります。

なお、16ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号及び第2号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

吉浦やす子議員。

○吉浦やす子議員 (登壇) 一般会計について質問いたします。

一般会計の教育費について、学校のICT環境整備事業に要する経費について伺います。ただいま説明がありましたが、国においてことしの4月に取りまとめられた経済危機対策においてスクール・ニューディール構想を掲げ、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることとしました。この構想では、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入を初めとしたエコ改修、そしてICT、すなわち学校内の情報通信技術環境の整備、これらを一体的に推進することになっております。特にICT化は、最新技術を利用して教育環境を充実させるもので、児童生徒の学習意欲の向上などが期待されています。そこで、何点か伺います。今各教室に何台つくとか、テレビの台数などは説明ありましたが、デジタルテレビと、それから、備品購入費の中のデジタルテレビ等購入と、それからコンピューターなどの購入ということで、小学校では7,246万8,000円、中学校では2,932万4,000円というふうになっておりますが、この周辺機器というのがないと聞いているのですけれども、例えばそういうデジタルテレビとかコンピューターなどの周辺機器、例えば英語ノートを今使っているようなのですけれども、デジタル教材を使うことによってタッチパネルをさわるだけで発音の練習ができるなど、そういういろんな周辺機器があるというふうに聞いておりますが、この小学校、中学校のこの予算の中にそういう周辺機器があると思いますけれども、どのようなものが購入予定になって

いるかということを一応伺います。それから、2点目にICT化をすることによって児童生徒にどのようなメリットがあるのかを2点目に伺います。

それと、商工費についてですが、商工費の商工振興対策に要する経費、砂川ポイントカード事業組合補助金、934万円となっておりますが、今度100円で1.5ポイントということでとなっておりますけれども、いろいろこのポイント組合に入っている商店の方から、今までやっていたけれども、やめていくお店もあるということで、もう大変だというお話を聞いていますが、今まで関係者等の話し合いはどのような内容になっているのか伺います。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） それでは、ご質問のございましたICT環境の整備に係ってデジタルテレビにかかわる周辺機器ということでございますけれども、一応テレビの関係の周辺機器につきましては、先ほど予算の説明でもございましたけれども、ブルーレイデッキの活用もしていかなければならないということで、そういったブルーレイのデッキにつきましては各学校それぞれ3台ずつ整備をさせていただこうということで考えてございます。また、電子黒板も各学校に1台ずつ配備をいたします。これらにつきましては、活用の方法としてはデジタルテレビでございまして、パソコン等も接続をしながら、そういったパソコンに取り込んだ画像等も電子黒板を活用して授業の中で活用できるというようなことでございまして、特に周辺機器というような部分については準備をさせていただきますけれども、今回学習指導要領の改訂に伴いまして、小学校においては外国語の教育という部分で英語の部分ですけれども、それらにかかわって英語ノートという部分が配られております。そういった中に、DVDですか、そういったソフトもついてきてございますので、そういったものを活用して、電子黒板等も有効に活用させていただこうということで考えてございます。また、デジタルテレビにすることによりまして、各教室でパソコン、これも教師用に各1台配備する予定でございまして、それらを活用して42インチ型のテレビを活用した、そういった授業展開という部分も可能なような形で整備をさせていただきます。また、こういったICT機器を活用することによるメリットという部分でございまして、やはり視覚を通じて興味関心を持っていただくような、そういった授業展開が可能になるだろうということで考えてございます。今回大きな予算をつけていただきました。これからの活用といった部分でございまして、本年度も、昨年も学習指導要領研究委員会という、各学校の先生たちも含めた中でそういう移行措置を円滑にやっっていこうという形で研究をする組織を立ち上げたのですけれども、そんな中でも外国語教育というような部分でそういった活用、電子黒板、そういった部分も含めたデジタル機器の活用も含めて研究をしていただくようなことで考えているところでございます。また、今回の機器導入に当たって、それぞれ業者さんにはそれぞれの機器の授業への活用の方法といったことで、デモなども当然入るときに教職員を対象にさせていただくような形で有効

活用も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） ただいまご質問いただきました砂川ポイントカード事業協同組合の大変厳しい経営関係から、状況から企業の方が何件か脱退する、離脱するというようなことでございます。砂川ポイントカード事業協同組合さんは、平成8年に設立された中小企業等協同組合法に基づいた企業体でございますけれども、当時ふくろうカードと呼ばれていた独自のポイントカードを発行して、いろいろ商業振興に寄与されていたわけでございますけれども、近年現在のポイント、ふくろうカードのそのものが今の消費者のニーズにちょっと合わないような面がございます、またかなり年数もたっておりまして、老朽化が激しくなっております。その関係から、2年ほど前からこの砂川ポイントカード事業協同組合の役員の方々との話し合いを進めておりまして、何とか新しい機器の、新しいシステムの入替えということですと協議をさせていただいてきたところでございます。そんな中で、平成18年まで一時経営的にも損失があったわけでございますけれども、19年度から役員の総入れかえ等もございまして、一生懸命新しい、顧客の他の都市への流出を食いとめる。市内商店街の方が一致協力して事業を行うということから、平成19年の8月に内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画の認定後、集客施設でございます地域交流センターとタイアップしていろいろ、交流センターゆうを使った後の半券を持っていただいたらポイントが倍になりますよとか、そういうポイント事業をやってみたり、また春休み期間中に加盟店の店員の方に「ごあいさつを小学生の方がするとポイントがつく事業だとか、それから北海道が所管するどさんこ・子育て特典制度によるポイントがつくような事業展開」ということで、いろいろ中心市街地活性化に向けた積極的な事業を展開してございました。そのようなことで、今回この事業を実施することによって新しいシステムの中から商業振興につながるものということで、現在役員の方と前向きな運営の考え方で取り進めているところでございます。

○議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

○吉浦やす子議員 それでは、2回目なのですが、今説明がありまして、子供たちにも視覚を通じて関心を持ってもらうということで、本当に子供たちのメリットもたくさんあるのでないかなと思いますが、また業者の方から教職員にデモを行うというお話もありましたけれども、電子黒板だとか、そういうこと、ものを使っていくにも、業者の方が子供たちに教えるのではなくて、先生が今度電子黒板を使って学校の授業をしなければならないということで、先生方がこれからちょっとそれを使いこなしていくまで大変かなというふうに思うのですけれども、小学校、中学校の教師に対する技術習得というのがすごく大事になっていくと思うのです。それで、ICT環境に対応できる技術習得というのがすごくこれから大事になっていくと思うのですけれども、そういう先生方の技術習得という

のをどのようにしていくのかということをお聞きしたいのですけれども、それともう一点、これだけのお金をかけて学校にそういういろんな機器がそろわなければならないけれども、今地域と学校とという、連携をとるといってお話もいろんなことでありますけれども、奈井江で前に、奈井江高校でIT講座を学校を中心に行ったことがあるというようなお話を聞いたことあるのですけれども、今後これだけの予算をかけて学校でこういう機器をそろえるに当たって、今後そういう、市民、地域と連携をとるといって、地域の方々にもそういう講座を設けて、学校に来てもらうというような、そういうこともこれから必要なというふうに思うのですけれども、その点について伺います。

それと、ふくろうカードのことについてですけれども、今説明がありまして、平成19年度から役員を総入れかえして、いろいろ新しいシステムに変えるに当たっていろいろ取り組んでいるというふうにお話を聞きましたが、やはりこれだけのお金をかけて新しいものに取りかえていくので、もっともっと発展的にやっていったらいいのではないかなというふうに思うのですけれども、今のふくろうカードもそのお店によって持っていますかと聞いてくれるお店と全然聞いてくれないお店があると市民の方から言われたのですけれども、もっともっとふくろうカードを使っているお店では、買い物するときに、ふくろうカードを持っていますかと言ってくれればいいのではないかと聞いていた方もいるのですけれども、今後これはやめていくというわけにいかなくて、ずっと継続してやっていくと思うのですが、もっともっと発展させていくためにいろいろ工夫していくべきではないかなと、お店の方々ももっともっと積極的に来たお客さんに対して声かけていただくということが大事かなと思うのです。今までもいろんな取り組みをされていたそうなのですが、あるお店の方、ふくろうカードをやっているお店の方が言っていたのですけれども、例えば何歳以上の高齢者にはポイントをふやすとか、そういうことも考えてもいいのではないかなと聞いていた方もいらっしゃるのですけれども、これからやはり市民にとってもっともっとこういうカードを利用できるような取り組みが必要かなと思うのですけれども、その点について何か今後考えていることありましたら、伺いたいと思います。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 ご質問のございました教職員の研修に係る関係でございますけれども、当然有効に活用するためには教職員の指導力、これを育成していくということは大変重要なことだと、そのように認識してございます。そういった意味におきまして、まず導入した段階で各事業所さんのデモなどを通じて、ああ、こういった機器を使えばこういうこともできるのかというようなことで、まずそういった知識を持っていただくようなことで考えてございます。あと、研修機会につきましては、当然今回でICTの機器を導入して、各、全国それぞれ各市町村でも導入されるわけですので、こういった活用した事業研修というのも当然企画されると思いますので、そういった部分については積極的に呼びかけて、参加をしていただくような働きかけをしていきたいと、そのように考えて

ございますし、また砂川市では砂川教育研究会という、そういう活動も行っておりますので、それは各教科ごとに研究をするようなことになってございますし、また1年に1校ずつ、それぞれ教育研究発表といえますか、そういった機会もございます。そんな中でそういう実践の事例ですとか、そんな部分も取り入れながら各教科でそういう研修を深めていただこうということで考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、ICTのそういうパソコンですとか、そういった部分を活用した講座ということでございますけれども、今現在パソコンを使った、そういう講座という部分については設けてございません。ただ、過去においては、そういうパソコン教室ですとか、一般市民の方を対象にいたしまして、これは学校を借りて社会教育のほうで実践をしたという事例はございますけれども、今現在は交流センターができて、交流センターの中でそれぞれそういうサークルもできて、パソコンを使った教室なども開催されている状況でございます。これは、広く、ほかの方を入れないというような活動ではなくて、広く興味を持っておられる方については受け入れるような形になっているということで聞いてございます。そういった現状もございますので、今後市でIT講座をやるかどうかという部分については、そういったニーズ等も十分把握をした上で適切に対応してまいりたいと、そのように考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 ただいまご指摘いただきましたお店にお客様が来たときの接客のお話だと思うのですが、基本的にサービス業である商店街は笑顔でお客様に対してごあいさつを申し上げて、買い物をしていただくという形が基本でございますので、現在商工会議所さんなり砂川商店会連合会、もちろんポイント事業協同組合の関係者の皆様と、当局が作成した中心市街地活性化基本計画が目標としているにぎわいの創出だとか商店街活性化につながるために、お客様に喜んでいただけるような買い物システムを考えていかなければならないかと考えておりますが、今後は地元商店街におけるポイント事業協同組合の加盟店を拡大図ることが消費者にとって利便性を図って、他の都市への買い物客が流出しない手法と考えられますので、今後はいろいろな手法の中から加盟店の増加策など、関係機関の方々と協議、検討してまいりたいと考えてございます。今回の新しいカードシステムで1枚のカードで何度でも読み書きができる新しいリライト方式という機能でございますので、皆さんそれぞれ1枚のカードで満点にならなくても、たまった分だけのお買い物ができるというシステムでございますので、消費者の利便性が向上すると思われまので、今後砂川の消費者の方には大変好評なシステムということで事業展開ができて、経営の健全化、そして商業振興につながっていくものと考えてございますので、関係者の皆様と今後ともこの事業で万全な体制を築いてまいりたいということで考えてございます。

○議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

○吉浦やす子議員 今説明ありまして、これからですから、いろいろ検討しながら今後考

えていただくということで、わかりました。それで、私も、ある砂川の小学校ですけれども、コンピュータールームをちょっと見学させていただいたことがあるのですけれども、その学校の校長先生も、やはりスクール・ニューディールということで電子黒板があるというお話もされていまして、そういうふうになればいいということですのでごく期待を持ってお話しされていた校長先生もいらっしゃいました。ということで、こういうICT環境が今回補正予算を使ってできるということで、子供たちもすごく発言がふえてくるというか、あるテストケース、モデルケースでやっている学校の新聞、やっているところの新聞を読んだのですけれども、やはり今まで下向いていた子が上を向くようになったと、先ほど視覚を通じて関心を持つということで、そういうふう子供たちも上を向くようになって、発言する子もふえた。それから、そういうことで学習意欲とか学力の向上につながっていくのではないかなとすごく期待しておりますので、本当にこれからいろいろと、始めたばかり、これから始まるのでしょけれども、発展性のある、そういう取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それから、ポイントカードのことについては、わかりました。

以上で終わります。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて質疑を続けます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 今回の一般会計は5億円近い大型な補正でございまして、本会議1本ですので、細かい質問も当然この議場で行っていかねばならないのですけれども、順次始めていきたいと思いますが、まず1回目は総括的な部分と、ちょっと細かいところも含まれていくと思いますけれども、質問をさせていただきます。このたびは、国が14兆近い大型補正に対しての、砂川市がそれに対して国の、いやいや、大型なこれまた補正予算を組んだということになると思うのですけれども、まずは第1点目としては、国が大型補正予算を出した。それに対して、砂川市がどのような基本的な考え方で今回事業をつくってきたのかということをお伺いをしたいと思います。

それから、本当に4億8,000万という大きな大きな補正ですから、地域、地元の市内の経済の方々も大いに、どんな事業が出るのか、どんな仕事が回ってくるのかというようなことで期待をしているところなのですけれども、今回のこの補正予算での地元経済への波及効果についてをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどから言っていますけれども、国が地域経済が活性化するというようなことで大きなお金を出しているわけなのですけれども、僕は補助ですから全部国の

補助でやれるのかなと思っていたのですけれども、それぞれに一般財源というのが出ていていることになるのです。ざっと計算すると3,700万ぐらいでしたか、ちょっと今正確にわかりませんが、一般財源も出ていているということになるのですけれども、この辺の国庫支出金と一般財源支出との関係についてをお伺いしたいと思います。それから、今回のこの大きな補正で、国の経済危機対策関係経費約14兆円のすべてが今回のこの補正、砂川市の補正で出てきているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、歳出について、ちょっと細かい点になりますけれども、何点かお伺いしますが、まず住宅用の火災警報器の助成についての考え方なのですけれども、先ほどの提案説明で災害弱者というようなお話が出てきました。そもそも火災における、これ火災ですから、火災における災害弱者というのはどういうお考えで今回このように提案されているのかをお伺いします。

それから、先ほどの、またこれ提案説明でいきますと、取りつけも含めて、つまり個人に差し上げるようなお話を今お伺いしたのですけれども、個人の財産というか、所有にそれぞれの警報器がなるのかどうかという点と、対象者の方でアパートとか借家に住まわれている方もいらっしゃると思いますけれども、このような方にも対象となるのかどうかをお伺いします。

それから、農業振興事業費がかなり大きく今回1億6,000万ほどの事業となっています。提案説明によりますと、全体としては事業費3億ほどの事業費で、ほとんどの事業主体は砂川の農協だというお話がありました。先ほどの提案説明なかなかわかりづらかったのですけれども、もう少し、大きな事業ですので、共同利用機械施設整備事業補助金の補助事業についてご説明をいただきたいと思っているのですけれども、何やらタマネギとブロッコリーと堆肥場というお話までは聞き取れたのですけれども、もうちょっとそれぞれの事業の詳しいご説明をいただきたいと思います。

1回目は、以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） まず最初に、国の補正予算に対する市の基本的な考え方でございます。今回の補正予算につきましては、現下の厳しい経済状況への緊急対応という経済危機対策に係るものでありますが、砂川市といたしましても地域の経済状況、雇用状況などを踏まえ、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業として、市内において建設業の従事者が多いことから、道路事業や近い将来に一般財源で実施しなければならない施設の改修、解体工事など、公共事業を中心としながらも、その他幅広い分野において効果があらわれるような事業にも取り組んだところであり、加えてスクール・ニューディール構想による小中学校のICT環境の整備など、今回の補正予算限りとされているものについて重点的に取り組んだところであります。また、国の補正予算に伴う追加の事業として、新たに住宅交付金の対象となった東町団地排水管改修事業など、地域活性化

・公共投資臨時交付金を活用することで負担の軽減を図ることができることから、事業の前倒しをして取り組むものであります。

続きまして、歳出における地元経済への波及効果についてご答弁を申し上げます。地元経済への波及効果につきましては、経済効果の予測などは行っておりませんが、今回実施する事業の多くは市内企業で対応できるものと考えているところでありますので、経済対策、雇用対策としての効果があらわれるものと考えております。

続きまして、国庫支出金と一般財源の関係ということで、全部補助金で賄えるものではないのかというご質問でございます。これは、提案説明の中でも申し上げましたけれども、今回の補正につきましては経済危機対策臨時交付金と、それから建設事業債、いわゆる公共事業を中心とする公共投資臨時交付金という2つに分かれてございまして、経済危機対策臨時交付金につきましては、補助事業であれば国の指定した事業ということで、そのほか補助事業以外の単独事業については幅広い分野において市町村の知恵を出して事業に取り組んでほしいというものでございます。それで、砂川市の配分額につきましては、経済危機対策臨時交付金につきましては1億7,363万8,000円ということで、これは補助割れをすることができませんので、ある程度この対象事業については事業費を多くして組んでございます。その関係上、それぞれ一般財源が出てきますので、例えば道路事業であれば入札によって落ちてくると、それを見込んだ上で事業費を組んでございますので、臨時交付金についてはそれぞれ案分して割り振りをしているという関係上、それぞれ事業ごとに一般財源が出てくるものでございます。

それと、公共投資臨時交付金につきましては、建設事業債が対象となる公共事業ということで、これは補助事業の裏と申しますか、一般財源部分、地方負担部分の9割が公共投資臨時交付金が充当されるというものでございますので、これらにつきましても当然残りの部分については一般財源が出てくるというものでございます。

続きまして、今回の補正で国の大型補正、これが14兆円ほどございましたけれども、これがすべてかというご質問でございます。これにつきましては、今回の補正予算につきましては地域活性化経済危機対策臨時交付金に係る事業に加え、国の補正予算に係る事業のうち、早期の工事発注が必要となる事業について計上したものであります。今後補正予算として子育て応援特別手当の拡充、女性特有の子宮頸がん、乳がんの無料検診などを予定しておりますが、今後におきましても国の補正予算に係る事業内容について詳細が示されていないというものが多く、事業内容の把握に努め、取り組むべき事業について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 住宅用火災警報器の関係で3点ご質問がございました。まず、災害弱者との考え方、そしてまた2点目には取りつけを含めて個人に差し上げるという意味からいけば個人の財産になるのか、3点目につきましては借家、アパートに



についても対象となるのかというご質問でございます。

まず、災害弱者、この関係でございますけれども、一般的には何かの災害時、有事のときに場所を移動して、場所を移動しなければならないと、そういう移動という意味では高齢者であったり障害者、あるいは妊婦であったり小さなお子さん、これの方が災害弱者というふうに言われているというふうに考えております。また、災害に備えてということになれば、例えば家屋の耐震化でありますとか災害時のいろいろ食料含めた備蓄ですとか、そういった経済的な観点から申し上げますと、これらについても災害弱者という意味では、今回提案説明の中で災害弱者と申し上げましたことの、ことは今回提案で、予算で提案しております住宅用火災警報器、これについては取りつけを含めて負担が伴うということから、所得の低い方にとっての負担という意味合いでの災害弱者というふうに考えてございます。

続きまして、個人の財産かということでございますけれども、取りつけを含めて物品、品物を寄附するということでありますので、これは個人の財産となるものであります。

3点目の借家、アパートも対象にしているのかという関係でございますけれども、今回の予算の提案内容につきましては借家、アパートについても対象としているところでございます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、農業振興事業に要する経費のうち、共同利用機械施設整備事業補助事業の詳しい内容でございますが、最初に国庫補助事業でございます産地生産拡大プロジェクト支援事業の内容についてご説明申し上げます。国は、国内の食料自給率向上を図るため、農業生産の拡大を目指す市町村に対して、平成20年度から22年度までの3年間の事業期間内に市町村の農業関係者が一丸となって地域の農産物を活用した新たな産地づくりを展開し、地域を活性化することを目的に制定された事業でございます。事業のスケジュールを申し上げますと、市町村の農業関係者で構成する山地強化協議会を設立し、産地強化計画書を策定いたします。1年目に市町村内の農業関係者が行う農業産出額の増加目標の達成に必要な複数の施設、機械の一括整備に支援策として国庫補助の助成が行われ、2年目、3年目は前年の目標達成度に応じて産地強化協議会に推進交付金が助成される制度になってございます。補助を受ける施設、機械等の整備事業の数は2耕種、複数であることが採択要件となっております。事業内容は、老朽化したタマネギの選果施設の改修事業として新たにタマネギ選別機械の導入で、現在総合体育館の東側にあります新すながわ農協の米穀倉庫、7号と8号という倉庫なのですけれども、これを改修してタマネギの選果場にする計画となっております。選果機械の導入のほか、既存施設の改修工事、それから既存倉庫の増築工事、そのほかにタマネギ運搬用のフォークリフト、タマネギ運搬用コンテナなどの購入がございまして、事業主体は、新すなが

わ農業協同組合ということになります。

2つ目でございますけれども、新たな地域特産品として生産拡大を計画するブロッコリーの生産拡大計画でございます。ブロッコリーの移植機と収穫コンテナの導入がございます。事業主体は、ブロッコリーの生産組合ということになります。

3点目に、タマネギやブロッコリーなどのいろいろの野菜類のそういう生産拡大を図るために、各農産物の廃棄物、残渣が出ますが、これらを堆肥化して有機質肥料を生産する堆肥の供給施設というものを建設するというので、これらの3耕種にわたる事業内容となっております。これにつきましても、生産組合が一応、利用組合が事業主体ということで今計画をしているところでございます。

補助対象外の経費などを含めまして、総事業費が3億1,799万円でございまして、そのうち農林水産省の国庫補助金は歳入予算の計上額であります1億5,079万8,000円となっております。補助率は、各整備、施設ごとに2分の1、機械は3分の1が基本となっております。この3耕種のうち一番大きなものがタマネギの選果施設の改修総事業費でございまして、約75%に相当する2億3,749万円ほどがタマネギの選果に係る事業費の内容となっております。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 本会議場ですから3回で終わらせなければならないので、ちょっと2回目は長くなるし、細かくなっていくと思えますけれども、まず総括的に伺った砂川市の基本的な考え方ということで、建設業も多いしというようなことでお話がありました。そして、経済効果ということについては地元がというお話もあったので、一安心しているところなのですけれども、市長、ちょっとお耳に入っているかどうかわかりませんが、市内経済界、まちの中では結構心配が出ておまして、今回5億円もの補正が組まれているのだけれども、果たして地元一体どのくらいの経済波及が起こってくるのだろうかということ心配されている方が多くおります。その原因のまず1つがオアシスゴルフ場なのですけれども、今まで砂川市内の方々がほとんど雇用されていたのですけれども、最近民間委託になってから、ほぼゼロに近いほどしか、ほとんど市外の方々が雇用されているようです。先ほども経済、今回のこの補正予算の経済対策で雇用ということも重要な位置づけだという基本的な考え方をお伺いしましたが、実際オアシスゴルフ場では民間に委託したら、同時に市内の雇用というのがほとんどなくなってしまったという現状があります。もう一つは、つい最近公告が行われた市立病院の利便施設の関係です。この利便施設の中には売店、食堂、理容室ということで、公募型のプロポーザルがされたのですけれども、食堂と理容室は地域限定というふうに私も資料見させてもらっておりますが、売店の関係は全国どこからでも来てくださいというような形になっております。

今2つの事例を挙げての話だったのですけれども、要するに地元とても厳しい経済状況

の中で雇用も大変厳しいのですけれども、本当に市は地元のこと考えていてくれるのだろうかという声が聞こえています。そういう意味を含めて、今回のこの補正予算が本当にそういうふうになっているのかどうかという心配のもとになっている原因です。具体的にお伺いをするのですけれども、まず先ほどの歳出における地元経済の波及効果ということで私はお伺いをいたしましたけれども、大いに経済的には波及があるだろうという総務部長のお答えでしたが、先ほど私が言った市民の、特に経済界の方々が心配しているものに対してのご答弁としては余りにも具体性に欠けるし、余りにも大ざっぱなご答弁であったなというふうに思います。この5億円が砂川市にとってはどんなに大きなものかということを果たして把握をされているのかということを考えてしまうほどのご答弁だったと思うのです。私ちょっと、本当に詳しい内容までは全部把握できませんけれども、少なくとも僕が調べた限りでも建設関係では多分、多分ですよ、はっきりとわかりませんからね、これ地元が発注されるかどうかわからないというところもありますから、1億6,800万ぐらいはあるのではないかなというふうに思います。つまり僕は、総括の質疑をしていたつもりなのです。地元経済へのどのぐらい波及があるのでしょうかと聞いているのですから、少し具体的な数字を挙げてほしいのです。

2点目でここはお伺いしますが、例えば建設、土木あるいは商業界にとって、大体この5億円の中でどのくらいのお金が流れていく可能性があるのかどうか、金額で示していただきたいと思います。

それから、先ほど総括的な形でという中でお伺いしたのは、国の大型補正の14兆円の中で一番心配しているのは、いわゆる小中学校の耐震化の関係なのですけれども、このたび全然出てきていないのです、ここの中に。以前は、たしか地域活性化・経済危機対策臨時交付金をうまく活用して、小中学校の耐震化に、そしてまたそれに伴う大規模改修の事業費としていくようなお話もあったものですから、そのところは先ほどの今後の話にしても出てきていませんので、どういうふうになっているのかは2点目でお伺いをしたいと思います。

それから、これから各歳出について具体的にお伺いしていくのですけれども、まずは住宅用の火災警報助成に関する関係なのですけれども、これ弱者というのをどうやって考えるかということになると思うのですけれども、動くことが困難なということが基本であるならば、70歳以上とおっしゃいましたっけ、70歳以上、それから重度心身、身体障害。それから、生活保護者、これは今まで福祉灯油の場合は外していましたよね、それが何で今回入ってきたのかというのが僕にはちょっと理解できません。つまり今までと、までの流れと違う方向が今出ているということが一体どういうふうな考えでこうなったのかということなのです。今まで厳しい砂川市の財源の中だったから、そうだったのか、この際いっぱいお金が来たから、こういうふうになったのか。だったとすれば、僕は一貫性が出てこないなというふうに思っているのですけれども、それと、ではいざというときに

動くことが困難なというか、動きづらい人たちを対象にするのだとしたら、何で非課税世帯に絞り込んでいくのか、これも私は理解ができません。そして、市がそれぞれ2台を上限に寄附をすると今おっしゃいましたけれども、それとまたアパートとか借家に住んでいる方々も対象にするというお話でした。アパートとか借家の本来でいえば設置責任者は、どなたなのでしょう。アパート、借家の経営している方だと私は思うのですけれども、その設置義務者にかわって市が寄附をするということになるわけですが、本当にこの行為は行政としていい行為でしょうか。やっていることはとてもいいふうに見えるのですが、細かく考えていくと、不平等ではないのかなと実は思っています。以前からも言っているのですけれども、弱者、弱者と言うけれども、では税金払っている我々には一体市は何してくれるのだという話はいつもいつも最近僕は聞く話です。では、このアパート、貸し家に入っている人方が今回対象になって、上限2台の火災警報器を設置したとします。この方々はずっといるわけではありませんで、出ていくときにどうするのでしょうかね、出ていった。警報器はついている。次に対象ではない人がここに入った。このときは、どうするのでしょうか、市は。必ず寄附されたその2個は、そこから出るときには持っていかなければならないのかといういろいろな疑問がこの火災警報器の中で出てくるのですけれども、たくさん質問してしまったのですけれども、お答えをいただきたいと思います。

それから、感染症の関係のマスクですけれども、小中学生ということだったのですが、これは何で小中学生だけなのですかね。最近の報道なんかによれば、この新型インフルエンザの免疫を持っている人は、ほぼ90歳以上の高齢者でないというお話がありましたけれども、だからほとんど私たちも含めて免疫というのはなくて、新型インフルエンザ、ついこの前は月形までやってきていますので、砂川ももう近くなってくるかもしれないという今現状だと思うのですけれども、小中学生が対象ということだったのですが、では保育所とか幼稚園児は一体どうなってしまうのか、高齢者の人たちはどうするのだろうかということとは考えられてきたのか、考えられてこなかったのか、そもそも新型インフルエンザ対策というふうに関国のほうでもかなり大きく予算をとっていると思いますが、マスクを小中学生に配ることが新型インフルエンザの対策だというふうに今回は考えられたということですよ。それ以外に新型インフルエンザの対策ということは、考えられていなかったのかどうかという点をお伺いをいたします。

それから、農業振興の関係で共同利用機械の関係ですが、先ほどのお話でいくと、農業主体はすながわ農協だということ、新すながわ農協だというお話がありました。私自分の調査でいきますと、この堆肥施設というのは何か奈井江につくられるそうなのです。先ほどから言っている地元経済にどう波及していくのという話の中なのですけれども、3億円の全体事業を新すながわ農協がやる。その中の、トンネルかもしれませんが、1億6,700万円が砂川のこの今回の補正予算にのってきている。そのごく一部は、奈井江で建設をする。こうなってきたときに、果たして新すながわ農協は地元の事業者を使ってもら

えるものなのかどうなのか。奈井江に、砂川の補助金が入っていないながら、奈井江で建てる  
ところに砂川の業界は入っていけるのかどうなのかというところはどうかかなというふ  
うに今思っているのですけれども、お答えをいただければと思います。

それから、商業振興のポイントカードの関係ですけれども、今現在砂商連加盟の商店と  
いうのは100を超えているというふうに聞いています。そのうちの40台ということの  
お話でしたので、40店舗分に今回は約1,000万に近い補助を出すということになる  
わけですけれども、ここに絞り込んできた理由というか、どういう意図があつてのことな  
のか、お伺いをしたいと思います。

そして、道路橋梁新設改良事業の関係ですけれども、突然こういうふうに事業ができる  
ぞというふうになったときに、砂川市の場合はどういう位置づけというか、順番づけがさ  
れているのかなというのがちょっと興味がありまして、今回それぞれのここに示されてい  
るところ行ってきました。1カ所1カ所ちょっと見てきたのですけれども、余りひどくな  
っていないようなところも実はあつて、砂利道も確実にありました、1カ所。ここは、も  
うやらなければならぬだろうなというふうには思いましたけれども、今回は国からお金  
入ったぞ、やっぱり地元のためにも道路事業必要だぞ、こうなつたときに、ではどこやる  
というところがどういうふうになっているのかをお伺いします。

全部ちょっと細かく聞いていかなければならないのですけれども、市営改良住宅の関  
係で、実は焼山団地ってどこにあるのかなという、正直言ってわからなくて、地図を調べ  
て、ここもちょっと行ってきたのですけれども、ああ、ここにもまだ住宅や団地残ってい  
たのだというふうに思いました。ただ、あそこは人が住んでいらつたので、水道も、  
それから電気ももちろん通っているところ、管もあるのだろうと思うのですけれども、解  
体した後の土地利用はどういうふうに計画されているのかをお伺いします。

今度学校の関係です。砂小ブロック校舎の解体ということになってはいますが、かなり大  
きな校舎になってはまして、あそこ今現在資料室とか備品がかなり入っているようです。  
僕もちょっと現場を見てきたら、なかなかいい雰囲気ブロック校舎です。郷土資料みた  
いなものを意識的に空き教室に並べてあるような現状だったので、そのブロッ  
ク校舎解体した後に、そのような資料とか備品というのはどういうふうにされるようお  
話がされているのかお伺いします。

それと、プールですけれども、砂小と石中のプール解体ということで、それぞれのプー  
ルの中には付随して大きな建物が建っていました。あれは更衣室か、何かいろいろなもの  
があるのだろうと思うのですけれども、そこも壊されるのかどうかです。プールというの  
は当然穴が掘つてあるわけですから、原状、壊した後原状復帰というか、どんなふうな状  
況になるのかをお伺いしたいと思います。

それから、学校ICTの環境整備事業、先ほどかなり多くのパソコン、それからデジタル  
テレビや何かを購入するということになってはいますが、さてコンピューターとい

うのは、必ず何年か後にたつとソフトが変わってしまったりとか、いろいろなことでまた更新をしていかなければならないだろうと思うのです。今回国からこうやってお金がたくさん出て、パソコンたくさん買ったのはいいし、これからはもうITの時代だから、充実させていくこともいいのですけれども、今後の更新ですよ、これ何年ぐらいをめぐりに考えていらっしゃるのか。普通だと、もう二、三年たつと大体かえていかなければならない、時代に合っていかなければならない、合っていかなくなるような状況が考えられるということが言われていますが、その次もまた同じぐらいなお金がかかっていくのだとすれば大変なことになるのですけれども、その辺は計画的にお覚悟がちゃんとあつての今回予算の提出かどうかお伺いをしたいと思います。

それから、備品の購入費は小中学校合わせて1億円を超えていくのですよね。これはどうなのでしょう、地元での参入機会というのはあるのかないのかをお伺いします。

それから、工事請負費も結構たくさんありまして、こちらのほうも教育委員会としてはどういうふうなお考えをお持ちになっているのか。つまり地域経済に、砂川市内の経済にどれだけ活性化をもたらすようなお考えをお持ちなのかどうかということをお伺いしたいと思います。

最後に、歳入の関係で1つだけなのですけれども、今回3,000万以上の財政調整基金の繰入金というのがありますけれども、これはどういう形で繰り入れられるようになったのか、お話をお伺いできればと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員の2回目の質疑に対する答弁は、午後1時から行います。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時00分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて質疑を続けます。

小黒弘議員の2回目の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 それでは、私のほうから歳出における地元経済の波及効果についてということで、1回目の答弁で大きくりの質問でしたので、大きくりでお答えをしたところですけれども、額を示していただきたいということです、それについて答えられる範疇でお答えをしたいというふうに思います。

まず、一般会計につきましては、4億8,437万5,000円ございますけれども、この中で地元ではできないという事業につきましては砂川ポイントカード事業協同組合の機械の関係でございます。それから、小学校、中学校のネットワーク整備委託、それからコンピューターの設定委託、これはどうしても市外の業者になりますので、これらを合わ

せますと、624万5,000円ほどは市外というふうになるものでございます。それを除きますと、それらの残った事業につきましては従前から地元企業でやってございますので、これら一般会計の総額は2億9,027万6,000円が地元でできるということになります。

それから、下水道会計でございますけれども、3,000万、これにつきましても下水道の公共事業でございますから、従前同様地元でできる事業となることで、合わせますと3億2,027万6,000円、これについては地元でできるということになります。ただ、1点ここで保留してございますのは、共同利用機械施設整備事業補助、砂川市の予算で1億6,785万4,000円で、事業費自体は3億1,799万円ほどございますけれども、この事業主体というのは農協でございますので、またこの国の補助も入ってございますので、国の要綱の中では入札と、補助金が入っている以上は入札という条件がついてございます。ただ、砂川市の補助金も入ってございますので、砂川市のほうからは地元の企業でできる範疇でございますので、地元でお願いしたいというふうには農協のほうにお願いをしているところでございますけれども、これが全部地元の企業でできる工事費かといいますと、中身を見ますと建設関係、機械以外を除きますと6,000万ほどは解体なり建設の事業費が出てきますので、これらについては地元でやっていただければというふうに考えてございますけれども、その分の明言についてはあえて避けさせていただきたいというふうに思います。

それと、もう一点、財政調整基金の関係につきましては、1回目でご答弁を申し上げておりますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 住宅用火災警報器の件でありますけれども、災害弱者ということで、1回目のご答弁で、いざ災害、有事の際に避難しなければならない、移動しなければならない、そういった行動面での災害弱者と、それからもう一つは災害防止に備えて費用の負担を伴うという観点では低所得者についても災害弱者と考えていると申し上げたところでございます。福祉灯油のお話もございましたが、弱者という考え方が今までの流れと違うのではないかとのご指摘であります。火災警報器の設置につきましては負担を伴うことから、低所得者として高齢者等の非課税世帯を対象としておりますし、生活保護世帯については福祉灯油では生活保護費に冬期加算という制度がございますが、火災警報器の設置については特段な手当でも手だてもないということから、対象世帯とするものであります。

2台を上限に寄附とありますが、2台を上限に、この際アパート、借家についての責任者、大家さんとの関係でございますけれども、借家、賃貸住宅につきましては消防法では住宅の関係者が設置することとなっております。住宅の関係者といたしまして、所有者、管理者、占有者、占有者でございますから借家人ということでございますけれども、これ

ら所有者、管理者、占有者が設置すべき義務を負っているところでございます。賃貸借契約などにより異なりますけれども、一般的には家主、大家さんと借家人双方に設置すべき義務があり、双方で話し合って設置することとなりますけれども、借家の場合は大家さんの同意を確認の上、申請を受理してまいりたいというふうに考えております。また、借家人が退去した際には火災警報器を持っていくことになるのかとのお質問でございますけれども、この事業の目的は警報器の設置を促進しまして火災から生命を守ることが第一であり、市内における普及率の向上を目指しているところであります。物品を給付し、個人に帰属することとなりますけれども、市としては砂川市内の家屋でもあり、取りつきたままだと思いますけれども、退去の際には大家さんと借家人さんとの話し合いによるものと考えております。

次に、税金をお支払いいただいている方との平等、不平等とのお話でございますけれども、本市においても既存住宅の火災警報器の設置につきましては平成23年6月から義務化が始まるところであります。義務化の期限が迫っている中、なかなか設置が進んでいない状況にあることから、今回住宅用火災警報器設置に関して2個を上限に給付することで高齢者、障害者等の経済的負担を軽減し、火災から生命及び財産を守るためのものであります。厳しい財政状況の中での限られた予算であり、経済的負担の軽減として非課税世帯及び生活保護世帯を対象としているものでございます。

次に、新型インフルエンザ対策用のマスクの購入でありますけれども、なぜ小中学生だけなのかというご質問でありますけれども、新型インフルエンザは若年層が感染しやすいこと、感染経路としては児童生徒等を介した感染例が多く見られることから、市内の小中学校にマスクを備蓄しまして、感染拡大の抑制に必要な場合使用するためのマスクの購入であります。6月25日現在の国の統計でございますけれども、新型インフルエンザの患者数、感染数につきましては20代が約14.5%、10代が55.1%、10歳未満が13.5%と全体の83%を超えているという、こういうような若年層に多いという事例であります。また、国における感染の状況は、海外渡航歴がある者が端緒となる散発事例と、それとともに学校における集団発生事例が多く見られるという状況であります。学生ということでは、高校生ということもございまして、砂川市内、砂川高校は道立であること、市内の生徒だけではないというようなことから、今回対象としてごさいません。また、保育所、幼稚園児、これらについて検討したかというご指摘でございます。この件に関しましても検討はいたしましたけれども、集団生活の中で全員が適正に着用することでの効果というふうに考えております。保育所、幼稚園児に施設の中でこれらを徹底するという点については限界があるというようなことから、小学生、中学生を対象としたものでございます。また、新型インフルエンザの対策としてはこのマスクだけですかということでございまして、砂川消防署におきましては新型インフルエンザ対策のための業務継続計画といたしまして、昨年度出動100件分の備蓄といたしまして、感染



防護上下服、またN95マスク、ディスポーザーグローブ、サージカルマスクなど300セットを既に購入しておりますし、救急隊員用としてマスク2,500枚を備蓄しているという状況でございます。また、今年度に入りましては、国からこれら感染防護服あるいは先ほどのNGマスク、これらにつきまして56セット、これらが国から交付されて、備蓄をしているという状況にもございますし、市立病院におきましては昨年度、20年度に国、道、それぞれ補助を受けまして、スタッフ用といたしまして新型インフルエンザ患者入院医療施設開設整備事業といたしまして、ガウンでありますとかNGマスクでありますとか手袋、キャップなど330セットを既に用意しておりますし、スタッフ用としてNGマスク440枚を既に購入し、備蓄もしているという状況であり、また市立病院においては今年度におきまして発熱外来用の酸素テントというものを北海道へ現在要望しているというような状況でございます。

以上です。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 それでは、私のほうからはポイントカードの加盟店が砂川商工会連合会の加盟店の半分しか該当しないのに助成措置、補助する根拠についてご答弁申し上げたいと思います。

砂川商工会連合会の加盟事業者数は、平成21年4月1日現在、9つの商店会で103事業所数となっております。うち砂川ポイントカード事業協同組合の加盟事業者数は、58事業所数で、店舗数は60店舗となっており、加盟率は58.31%でございます。砂川ポイントカード事業協同組合は、消費者の利便性の向上及び他都市への流出防止並びに新規顧客の獲得を図り、当市の商業振興に寄与する組織として認可された商業団体でございます。商業振興施策の牽引役となれる団体で、当市が策定し、認定いただいております中心市街地活性化基本計画が目標とするにぎわいの創出、商店街活性化につながるように地元商店街へ消費者を誘導策として今般の経済危機対策交付金による助成措置を講じることでポイントカード事業協同組合の組織がレベルアップされ、加盟会員の拡大にもつながり、消費者サービスと商業振興施策の相乗効果を図ることが可能と判断し、助成措置を講じることとしたところでございます。

以上です。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 (登壇) 道路整備箇所の選定の考え方でございます。今回計上しております道路工事につきましては、公共投資臨時交付金と経済危機対策臨時交付金を活用して整備するものでございますけれども、道路工事に対するこれら交付金の条件としましては、事業費の配分枠等々のほかに単年度実施が原則でございまして、繰り越しは認められないということの条件がございます。これらの条件の中で次年度以降に予定をしていた工事の中から道路工事箇所の選定をしたわけでございますが、道路工事を行うに当

たりましては、測量調査あるいは設計というものを前段に行う必要がございまして、年度内にその工事を完了するためには、既に調査等々が終了していることしの当初予算に計上している工事を、工事の次年度分、次年度予定分を主体に選定をさせていただいたところでございます。それから、道路状態が余りひどくないということではございましたが、決して状態はよくないところではございまして、今は冬場の凍上がおさまってございますけれども、春先、5月ぐらいまでは路面にでこぼこといいますか、凹凸がある状況ではございまして、円滑な通行に支障がある状況になっているところでございます。

それから、焼山団地の解体に関してのご質問でございます。焼山団地は、昭和40年から41年にかけて建設をされた住宅でありまして、4棟18戸でございますが、平成13年度の北光団地のF棟完成による移転住みかえの後は空き家となっております。公営住宅ストック活用計画においても除却をし、用途廃止することとしているものでありまして、建物の状況は屋根が腐れによって陥没をしているというようなことで、廃屋に近い状態となっております。現在鉄板の飛散防止をするためのネットをかけてございますが、そのネットをかけなくてはいかぬ範囲がどんどん広がっていくというような状況で、早期解体が必要な状況にございました。補助制度がございまして、なかなか解体ができなかったわけですが、今回のこの経済危機対策交付金によりましてようやく対応しようということでありまして、跡地利用のお話ではございましたが、職業能力開発校の旧公宅用地と土地が1筆となっております。処分をするためには用地確定測量が必要となっているというようなことや、また水道管のお話はございましたけれども、下水道や道路の基盤も未整備となっているところでございます。また、場所等々の問題もございまして、非常に課題は多いわけですが、これから市内の未利用地検討委員会等々の中で跡地の活用、処分等々について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 1点答弁が漏れてございましたので、ご答弁を申し上げたいというふうに思います。

耐震の予算の関係でございます。今回なぜ出てきていないのかということでございます。6月議会において耐震の実施設計を立てさせていただきまして、そのときにも申し上げたのですけれども、実施設計のでき上がるのが11月末ごろと予定してございます。また、この大規模改修も含めた工事費につきましての補助申請が2月と想定されてございますので、3月議会に、この予算については繰越明許も認められてございますので、3月議会に予算を計上してまいりたいというふうに考えておりました。補助につきましては安全・安心な学校づくり交付金、それとその地方負担分のところには公共投資臨時交付金を充当できると、またその残については補正予算債も想定されていると、予定されているということがございますので、これらについては3月議会に計上していきたいというふうに考えて

おります。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） それでは、私のほうから教育に関連する部分についてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず初めに、ブロック校舎の解体でございます。解体に伴って、ブロック校舎に現在収蔵している資料等についての保管等のお話でございます。ブロック校舎の解体につきましては、校舎本体と、それとあわせて、ちょうどグラウンド側になりますけれども、ブロック校舎と本校舎への通路もございますけれども、それらも取り壊すということで、取り壊し後につきましては砂小の森と中庭と一体的な、そういう児童が広い場所で活動できるような、そういう場にしてみたいということで考えておりました、その資料につきましては、先日学校のほうに出向きまして、それぞれ学校長等とも打ち合わせをさせていただきます。今砂小の資料室に保管している部分で郷土資料室でお預かりをできるような資料につきましては、郷土資料室へと。それと、あと学校にかかわる、そういう記念物等につきましては、それぞれ空き教室等も有効に、現在ある教室を有効に活用していただいで展示をするといったような方法等も含めて学校のほうで検討いただいているところでございます。また、物品等の部分も物置がわりに使っているような部分でございます。これらの部分につきましても、必要な部分、必要でない部分、そういった部分も学校のほうで選択をいただいき、今回議会議決後速やかに工事に入れるような形で学校のほうで検討をいただいているところでございます。

あと、プールの解体にかかわる部分でございます。解体の基本的な考え方といたしましては、石山、それから砂川小学校、いずれもプールの本体と、それと更衣室等もでございます。また、周辺にはさくなども設置をされてございます。これらにつきましては、建物、構築物の関係につきましましては一切撤去をする考え方でございます。それと、プール本体につきましましては槽自体を撤去をいたしまして、その後の穴があいたような状態になるわけですが、それらについては埋め戻しをということで考えてございます。これも各学校とそれぞれ現地で打ち合わせをしております、それぞれ両校とも多少地盤の部分では盛り土がされたような状況になっておりますので、そういった部分もある程度その周辺の環境と合ったような形でということで解体をしてみたいということで考えているところでございます。

それと、ICTの購入にかかわる部分でございますけれども、これ議員さんからのご質問にもございましたけれども、私どもも導入に当たっては、当然導入した後には更新というような部分の問題がございます。そういった部分で財政担当の部分とも、部局ともそれぞれそういった導入に当たっていろいろ検討させていただきました。デジタルテレビにつきましては、一応現在市内では130台ほどのテレビが学校に設置をされております。これからICTに係るそういうテレビ、デジタル化されて、そういった事業展開もというこ

とで考えられます。これらにつきましては、一応普通教室については各、現在使われている普通教室については各1台、それから特別支援教室には1台、それから特別教室、これらにつきましては3台という形で、特別教室については使い回しをしていただくというような考え方で配置を考えてございまして、購入台数につきましては一応94台ということでございますので、現状から見ると大幅に減少をするような形になってございますけれども、教育活動については支障がないと、国で言っている政府方針とも合致するものでございます。それから、教育用のコンピューターでございます。これにつきましては、国の政府目標がいわゆる児童生徒3.6人に1台という形が示されております。また、普通教室には校内LANということで、各教室でそういうパソコンを使えるようにということでございますけれども、導入に当たってはやはり更新の部分もでございます。こういった部分で検討をいたしまして、現在砂川市の学校の状況という部分を考えてときに、現在のコンピューター室の台数等を増大をすることによって、各教科でそういうパソコンを使った授業ですとかそういった部分をやるときには対応できるだろうという形で、今回の更新に当たっては、導入に当たっては、現在パソコンにつきましては市内で各学校パソコン教室の児童生徒用で195台でございます。これらの機器につきましては、一応前回の学習指導要領改訂がありました、完全実施されました平成14年に導入をしてございます。もう7年を経過しているというような状況の中で、もう更新の時期もということもでございますものですから、それを更新するのと、新たに各パソコン教室に40台をということで考えまして、それらを含めると全体で287台を更新をしようということ考えたところでございます。なお、このパソコンの更新、デジタル機器ですね、デジタルテレビと、それとパソコンの更新につきましては、現在デジタルテレビにつきましては企業等という減価償却年限というのでしょうか、それにつきましては耐用年数がデジタルテレビにつきましては5年、それからパソコンにつきましては同じく減価償却の部分では4年ということで示されておりますけれども、今現在教育用として導入をしておりますテレビ、それからコンピューター等々につきましても10年、パソコンにつきましては7年を経過しておりますし、テレビにつきましてはもう10年を超えるようなテレビもありますけれども、現状では利用できる、そういう状況にありますので、今後更新に当たっては、まず基本的には各学校で大事に使っていただくということが基本ですけれども、まず壊れた部分から順次更新をというようなことで計画をしてまいりたいと思っておりますし、またこういった制度の部分につきましては今年度限りの制度ではございますけれども、今後更新に当たっても有利な補助制度等々を十分調査検討させていただきながら、有効な形で更新をしてまいりたいなということで考えてございます。

それと、あと地元の発注に係るご質問でございますけれども、先ほど総務部長がご答弁ありましたけれども、基本的に委託料の関係で特別な技術を要するような部分につきましてはどうしても専門的な業者をお願いをしなければならないということでございますけれ

ども、工事費、備品購入費等々につきましては地元が発注をとということで考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、最後の質問になるのですが、まず1つは確認させていただくのは、小中学校の耐震化改修の関係ですが、今回、先ほども言葉としては地域活性化・公共投資臨時交付金の一部入ってくると、でも主なところは安全・安心何とかという補助メニューを使っていくと。これは、今回で補正を立てておかなくても使えるということなのかどうかだけ確認をさせていただいてください。

それで、地元経済の関係については、大分具体的にわかってきて、ちょっと安心しているのですが、相当市長は前から地元ということは随分意識をしてきていただいていると思うのです。ただ、たまたま最近はちょっとそんなようなこともあったり、先ほどちょっと例を述べたようなこともあったり、不安なところもあって確認をさせていただきましたが、合計で3億2,000万、これは建設ばかりではなくて物品の、先ほどの次長のお話でいくと物品購入みたいなところも相当意識をしていただいている今回の補正予算のような気がいたします。

それで、まずは3回目でお伺いしたいのが、やっぱりちょっと気になるのがこの住宅用の火災警報器の関係なのです。先ほど市民部長は、そもそもの今回の主たる目的は警報器の設置を促進するというお話でした。そこに災害弱者というところは一つの理由としては当然入ってくるのでしょうけれども、今後義務化がされていく中で、市内ではちょっと警報器の設置の比率が高くないのでというようなことが現実的にはあるのかなというふうに思うのですが、ただやっぱりどうしても個人に物品を上げてしまうということがあられるわけですから、ここら辺のところは先ほどは法的にはみたいな話になってきていた部分もありますけれども、どうも気になるのです。市長、もう少し予算を出していただくと持ち家全世帯に、だから私が何をこれから言いたいかというと、警報器の設置の促進を目的とするのであれば、100%に持っていける手だてがあるのですが、ちょっと考えていただけないかなと実は思っているのです。消防署のホームページを見ていきますと、我がまちは建物火災というのはとても少ないのです。これは、皆さんが日常気をつけていて、いただいたりしているからだと思うのですが、特別高齢者宅だからとか生活保護世帯だからとか、ひとり親家庭だから火災の発生率が高いなんていう根拠はどこにもないと思うのです。つまりこれでいくと、何のために、どうしてそこに火災警報器を2台も設置、いや、上げなければならないのかという根拠がなかなか見えてこないのです。

つまり今まで統計上、砂川市内の統計上、高齢者方、高齢者宅で、しかも非課税の世帯が火災の発生率が高いとか、そういうことであるならば僕は特別どうのこうのと言うつもりはないのです。でも、今ちょっと消防で聞きますと、今の現在で設置率は24.5%ぐ

らしいのです。となると、新築は確実につけなければいけないということになっていますし、公営住宅もつけるということになっていくと、ほとんどの家庭ではこれは課税世帯であろうと非課税世帯であろうと、これ設置義務というのはない、いや、あるのだけれども罰則なんていうのはないので、つまりつけていない家庭がほとんどだと思うのです。この中にお宅でこれつけていらっしゃる方が何人いるかぐらいな話で、実は僕も、うちもつけてありません、実は。そういう状況だと思うのです。つけばきっといいのだろうとは思っているのですけれども、これ1個が何か幅が随分あるらしいのです。3,000円から1万数千円するような火災警報器があるらしいのですけれども、なぜこの時期にこれをしなければいけなかったのかなという理由が、一般家庭でも普及大分されてきて、これ罰則があったりして、いや、どうしてもお金ないから、うちはつけなければいけないのだけれども、つけられないのだとかという現状があるならわかるのです。それは、やっぱり大変だから、つけてあげたほうがいいのではないかという福祉としての気持ちはわからないわけではないのですが、今こんなに全体的に普及率がない、そういう状況の中でどうしてここに火災警報器を上げなければならぬのかということがわからないのです。理解できないのです。それをぜひどうしてなのだということを、僕は最後の質問なので聞き放してしまいませんけれども、お答えをいただきたいと思っているのです。

それで、話をもとに戻しますが、今回のこの事例集というのがたくさん全国でやっているところがありまして、火災警報器についても事業として取り上げているところも何カ所かありました。僕は、その中で注目したのは、先ほども言ったようにこの火災警報器の設置を促進することを目的とするのであれば、不平等なく持ち家世帯全体にこの警報器を上げるべきだと思うのです、もし上げるという形がとれるのなら。そうすれば、うちは100%になる可能性があります。まさに目的を達成できるのではないかと思うのですけれども、では何ぼかかるのだという話に当然なってくると思うのですけれども、まずこの全世帯の中で公営住宅はもう市がつけますから、いいですね。その次にアパート、貸し家は、これは所有者の方々が基本的にはやっぱりつける義務です。入っている人の問題ではないと思います。やっぱり貸してお金を取るわけですから、利益が上がる、その人がつけなければならぬと思います。残るのは、持ち家の方々です。持ち家の方々は今砂川市内で何世帯あるかといいますと、ちょっと古い平成17年度の国調なのですけれども、今持ち家の世帯4,868世帯あるのです。先ほど私言いました現在の設置率は24. 大体5%ですから、それ掛け算すると未設置のところは何軒あるかという大体3,700世帯、3,700軒と言ってもいいのですけれども、あるのです。では、そこにせめて寝室、寝ているときに火事が起こったよ、はっと目を覚まして、すぐ対応できるように1台をすべての世帯に出したとしますね、今回と同じように。5,000円の警報器を1台出したとします。1,850万です。これで砂川市の全世帯の火災警報器は設置されることになりま。まさにこれが今目的をお伺いした警報器の設置を促進する、そして火災から市民を守

るという目的に合致する一番の方法だと私は思うのですけれども、何倍にもなりませんよ、この予算よりも。では、非課税世帯は火事になっても、いや、課税世帯は火事になっても市は知らないよという話なのですか。このまんまでいったら、そんなふうに僕はなってしまうのではないかと思うのですけれども。ここは、やっぱりきちっとお話をいただいて、ほかの手もあるわけですから、ちょっと道路工事1本休んでもらって、こっちにお金回したっていいではないですか。そうすればうちは持ち家は火災警報器は100%設置ですよ。全国に名をとどろかせるぐらいな状況になると思うのですけれども、僕はそこぐらいまで、こういう施策をするときには、行政が人に物を上げるという施策をするときにはやっぱり慎重に考えるべきだと私は思うのですけれども、市長はこの辺は一番僕は気にされている今まで方だと私は思っていましたので、その辺のところをご見解を聞かせていただければというふうに思います。

大体いろいろな細かいことをお伺いしてきましたけれども、大体よくわかってきましたので、本当は予算審査特別委員会でもあれば細かいことをもう少しきっちりと聞いていかれるなどは思うのですけれども、きょう本会議場ですから、もうちょっと細かいことまでお伺いをいたしますけれども、先ほど商工関係で砂商連は103事業所あるけれども、今回は40店舗にというお話がありました。とにかく頑張っているところにさらにもうちょっと頑張ってもらって、それを全体に及ぼして行って、中心市街地ばかりでなくて商業界が活発になってもらえるということはとてもいいことだと思っていますので、ただ新しくなったけれども、先ほどの吉浦議員のお話ではないのですけれども、せつかくの組合に入っているところつけないのだから、ポイントなかなか、さっき議員がおっしゃったようなことにならないように、ここところはせつかく予算をきっちりとつけていくので、お互いに協力し合いながら、よりいい状況になっていっていただけるように努力をさせていただきたいというふうに思います。

道路の関係、1つだけお伺いするのですけれども、僕現場見に行くと、当初予算を見ていくと今回その2というふうになっているので、ああ、何だろう、その2って何だろうと実は思って現場に行ったのです。そうしたら、今回やるどころと、よりもっとひどいところがその手前にあったりした部分がありまして、原課に聞くと、それはその1で、つまり今回の当初予算で発注された部分だったということで、ああ、その1とその2はそういうことなのだということが理解できたのですけれども、ところがその1すらまだ工事にかかっていないのです。すると、今回その2が出ているのですけれども、その1がまだやられていないところに今度またこれが発注されていくとなると、本当地元の業者さん、ことし1年単年度というお話でしたから、やり切れるのかなというちょっと心配はあるのですけれども、そのところ、いや、これは絶対大丈夫なのだと、時期もちゃんとそういうふうを考えて今回予算をつけたのだというふうなお答えをぜひ欲しいなどは思っていますけれども、それで1つだけ、ここをいろいろ見ていく中で、ほかでもまだまだたくさん、さっ

き部長もおっしゃったとおりで冬期間になるとちょっとでこぼこになってしまったりとか、そういうところはまだまだたくさんあるよというお話がありました。砂川市も、これ言葉悪いのですけれども、簡易舗装というのですか、もっと悪く言うるとてんぷら舗装みたいな舗装が多いように思うのですけれども、それと最近はちょっと橋も古くなってきているところも多く見受けられてきているのですけれども、こういう全体的な道路あるいは橋梁というものの今後の方向性というのを手短くでもいいですから、1つだけお話をいただければと思います。

最後になりますけれども、学校の関係ですけれども、デジタルテレビが壊れた順番に直していくというのは、買いかえていくというのはまだいいのですけれども、パソコンも同じように今言われたと思うのです。これは、やっぱりちょっとまずいでしょう。つまりパソコンのあり方というのは、テレビが見れなくなったとか見るとかという話ではなくて、いかに教育ソフトを、あるいは全体の基本的なソフトがどうなるかとかということになってくるわけですから、壊れたところからということになると、このパソコンを使った事業内容を一体どう考えているのかということにまで僕はいつてしまうような気がするわけです。という意味からすれば、やっぱり計画的に今回やった以上、ある程度の時期が来たら買いかえていくというようなことを覚悟して今回事業を行われてきたのだらうというふうに思いますので、パソコンに関してだけでいいですから、その辺のところやっぱり心配です。相当な金額になりますから、もう一回、時期が来て全取っかえということになっていったときに、またこの同じ金額。いい補助メニューあればいいですよ、今回みたいに。でも、もう二度とないと思うのです、こんな補助メニューというのは。実際今回やったのはいいけれども、結果的にはそれをそのまま使っていかなければならないということは、かえってやらないほうがいいのではないかと思うぐらいに、一回いいものを見せておいて、いやいや、これもうお金なくなったから、あのとき買ったのだけれども、その次は無理だなんていうことになったら、かえって、本当にやらないほうがよかったのではないかということにもなりかねないので、その辺のところもうちょっと詳しくお話しいただきたいと思います。

今後こうやってパソコン等が充実していったときに、当然外部とのやりとりというのが、パソコンで一番やっていておもしろかったり勉強になることはそこだと思うし、子供たちが大きくなって行って自由にパソコン使えるというのは、ただ単に教室の中でいじっているだけではなくて、やっぱり外部からのいろんな情報なり、あるいは外部からのいろんな教材を取り寄せたりなんかしながら授業に生かしていくことだと思うのです。今砂川市内では外部とのインターネット接続はしていないのではないかと思います。教室そのものでは。今後はそれどういうふうにしていくのか。あるいは、今度、そうなったときに今度セキュリティーの問題をどうするのか、パソコン教室で40台がかなり充実していくということになりますけれども、かなり高いのですけれども、先生が子供たちに全体



的にやっていける管理ソフトという、何百万かするらしいのですけれども、そういうようなものを今回購入しようとしているものがあるのかどうかという点、これを最後に質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 学校の耐震化の予算計上時期についてご答弁を申し上げます。

この事業にかかわる交付金ですか、公共投資臨時交付金については実は、提案説明でも申しあげましたけれども、まだ国のほうから補助要綱が示されていないという状況にございます。ただ、砂川市としては、市内の経済状況、これらも勘案しまして早期に予算を計上したという経過がございます。それで、耐震に関する点につきましては、国のほうで繰越明許を認めるというふうに言ってございますので、予算の計上時期は別段後ほど計上しても問題ないというふうに聞いてございますので、この事業でなくても十分やっていけるというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 3回目のご質問で持ち家世帯というお話もございました。私も議員と同じように、直近のデータでありますと平成17年の国勢調査結果というふうなことの持ち家の世帯数、そしてまた1台の場合、議員のほうから1, 850万ほどと、そういうこともございますし、また2機設置と、2台ということになれば、この倍というふうな試算もしてございます。ただ、この住宅用火災警報器の推進の背景でございますけれども、住宅火災による死者数が毎年1, 000人を超えている状況、高い数字にあるというふうなことでございます。その中で特に死者の6割が65歳以上の高齢者に及んでいると。また、これは国の考え方でございます。また、高齢化の進展とともに高齢者の火災による死者というのが増加すると、そういった懸念がされるというような背景がございます。また、各国の事例でございますけれども、警報器の徹底によりまして死者が半減というような状況もございます。そのような中で、今回の緊急のこの交付金、これらにつきましては、総務部長のほうからも提案ございましたけれども、特に消防庁のほうではこの交付金を活用して高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器の設置の促進というふうなことでございます。これらのこの交付金の制度の趣旨、そういったことを総合的に勘案いたしまして、議員のほうからは設置促進であれば何も非課税世帯というふうなことに限らないというお話もありましたけれども、これは普及の促進、あわせてやっぱり福祉政策、そういったものを総合的に検討いたしまして、市長の政策といたしまして今回このように非課税世帯、そしてまた生保世帯に対して1世帯当たり2台というふうな事業にしたというふうなことでございますので、どうかこの辺についてはご理解を賜りたいというふうに存じます。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君（登壇） 私質疑求められたので、答弁をしたいと思うのですが、ことしの3月の予算議会で実は国が2次補正をいたしまして、何とか景気対策のためということでもやりました。うちのほうに当時は1億3,700万ほど来まして、これに伴う予算を提案をいたしましたのでありますけれども、当時たしか土田議員さんから何とか火災報知機はつけないのかというお話ありまして、当時は個人の財産に対する考え方どうなのだろうということでもやめた経過があるので、今回内部で十分協議いたしました。しかも、おっしゃったように生活保護世帯には灯油をしていないというような問題もありまして、どうするのだろうと話したのですけれども、ただことしに入りましてから、今市民部長おっしゃったように火災が発生を、件数的には少ないけれども、亡くなっている方がおられるよと、したがって国もそういう心配をなさって、この義務化させたという経過からして、うち本当にやらなくていいのだろうか。やるに当たっても、小黒議員さんは1カ所でもいいではないかと言ったのがうち2カ所、思い切ったのです。これは、居間と寝室というものの、あるいは階段だとかというようなことからして、せっかくなつくたけれども、1カ所がゆえにそれが効力を発しないということになると困るということで、居間と例えば寝室2つは何かつけてあげたいなと、つけようということにいたしました。全市に、全世帯に当てれば一番いいのですけれども、やはり小黒議員さん、これもやっぱり財政的な問題なのです。だから、できれば自分でつけれる余裕がある方は何とか自分の命を守ってほしいと、そういう気持ちを私どもやっぱりお願いをして、なかなか今の現状のこの不況の中で、改めて7,000円なり8,000円なりを出して本当に普及が促進されるかという、これはなかなか難しいのではないだろうか。そういう意味では、2カ所どころか3カ所、4カ所欲しいけれども、まず私どもは2カ所をつけて、そして市民の生命、財産を守るという立場にまず立たせていただきたい。

それと、今言ったことで本来生活保護はいかがかということなのですからけれども、これもやはり考えなければならぬ。福祉灯油の場合は、国は生活保護世帯に対しても、上がった分を見るわけではないけれども、それなりの計算をしながら生活費のために支給されているよと。しかし、残念ながら今回の火災報知機についてはそんな状況にないから、ひとつまずこれをやらせてもらいたい。全市にやるのが一番いいです。しかし、必ず市の行政で執行する場合には、勢いどこに焦点を当ててこれをやるのが一番市民の理解得られるだろうかと、本当にこれが、火災報知機そのものが全市民にやるのが本当に税の使い方として有効だというふうに受けられるのかどうかという、私どもなかなか疑問に持たれるのではないだろうか。そういうことから、まずできるだけそういうことで促進を図りたいけれども、どうしても生活、そういう状況からして難しいというふうに思う方にまず今回は2カ所、最高8,000円だったでしょうか、あたりにしてやらせている。私ども今回補助金を腹切ったつもりで出しているでありまして、必ずしも今そういう状況ではありません。今回も基金取り崩しながら、4,000万ほどだったでしょうか、近く

出してやっておられるので、その辺もご理解いただいて、公平さには必ずしもそうではないけれども、例えば水道料金あるいは下水道料金にしても福祉的な料金を考えて、例えば年齢制限をする、所得制限をするわけでありまして、いろいろそれをやるときには我々も税を大切に使うという立場から、今回はひとつご勘弁を願うということなものですから、ご理解いただきたいと思います。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 てんぷら舗装と橋梁の関係のこれからの整備の方向性というご質問でございましたけれども、おっしゃるように橋梁については80橋程度ございますけれども、これらについては今国全体の方針としてストック活用というような考えから、長寿命化計画というようなものの策定というようなことも求められている実は状況でございます。こういう橋梁の整備の方向性ですとか、てんぷら舗装の整備の方向性というのは、今ちょうど総合計画の検討が始まってございますので、その中で検討し、方向性を出して、そして計画的に整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、市内業者の対処、工事が多くなって対処できるかというご質問ですけれども、以前に比べますと工事量も半減をしているというようなことでもありますし、市内の業者の方々は十分対処する能力を備えておられるというふうに考えてございますので、その辺もご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 教育用のパソコンの更新にかかわる基本的な計画ということでございます。パソコン等のそういう機能の関係につきましては、やはり進展が早く、企業等と言っているところでも減価償却という部分のところでは4年というようなことが示されてございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、現実教育用として使用している状況につきましては、今回更新する機器につきましても7年を経過しているところがございますけれども、基本的にはまだ現状としては使える状況でございます。今回更新した後の機器につきましては、古い機器につきましては市のほうに移管するような形で、また利用というような部分も考えてございます。そういったことで、そういう教育用として利用がどうなのか、今後十分そういった部分の状況等も把握しながら、次期長計の部分の計画もでございます。そんな部分でしっかりと検討した中で、その期間的な部分についてはそういったことで検討をしてみたいということで考えてございます。なお、導入に当たっては、当然今回入れるということで更新の部分も想定をしながら、将来的な砂川市の財政負担という部分が少しでも軽減されるようにということで、実態として導入する台数につきましてもいろいろな検討をした経過がございますので、その辺につきましてもご理解を賜りたいと存じます。

あと、パソコンの管理の部分でございますけれども、現在あるパソコン教室のパソコンにつきましては、市役所のサーバーと一体になってございます。そういったことで、調べ

学習ですとか、そんな部分につきましても従来からそれぞれ利用はされてございます。管理の部分につきましても、市のサーバーの中でそういう管理をしていただいておりますし、個々の機器につきましてもそういった形で管理をしていただいておりますので、今後におきましてもそういった方法をということで考えてございます。今回の更新に当たっては、市役所の学校用の情報が入っているサーバーの部分につきましても更新を補助対象になるということでございますので、そういった部分を活用してサーバーの更新もいたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時11分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

質疑を続けます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、補正予算に対する質疑を行わせていただきます。今までにお二方の議員さんからこの補正予算に関しての質疑が行われておりますので、重複している箇所を避けながら、またお二人の質疑と答弁を踏まえながら、補足的な質疑としてお伺いしてまいります。

まず最初に、今回は臨時議会ということで、委員会が開かれませんので、総括的な質疑として2点ばかりお伺いいたします。先ほど小黑議員の質疑の中でも関連することなのですけれども、それを踏まえまして、私のほうはそこで聞かれなかった点についてお伺いしてまいります。まず、第1点目は、今回約5億円に近い補正予算が組まれているわけですが、この補正予算を組んでいる中で、砂川市は従来からの厳しい財政運営の方で常々財政運営には計画的に対処しております。それで、この補正予算を組むに当たりまして、砂川市の一般会計からの持ち出し分もあるわけでありまして、今後の財政運営との関係についてどのような影響があるのかないのかも含めまして総括的に伺いいたします。

それから、2点目は、今回のこの補正を行うに当たりまして、内部的にもいろんな事業が検討されたと思いますが、次年度の前倒しの事業等も数多く入っております。先ほどのほかの議員さんの質疑、答弁の中でもありましたように、国の補助要綱が現在においてまだ示されておりませんが、せつかくの大型補正予算を組んでこのように議会に提出されたわけでありまして、もう少し内部的な検証がどのようになされたのか、当然多種多様な施策案としてそのたたき台がいろいろあった上でこういった予算が出てきたと思いますので、その内部的なプロセスの話をまず総括的に伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 2点ご質問がございました。

まず、第1点目の今回の5億ほどの補正予算、これにかかわる今後の財政運営上の影響でございます。今回の補正につきましては、国の補助金、またその地方負担分につきましては公共投資臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金を充ててございまして、事業を行う上である程度補助割れが起きないようにということで、入札減も含めまして補助割れが起きないように予算組みをございまして、これをいざ執行すると入札当然落ちますので、一般財源についてはかなり少なくなってくるというふうに考えてございまして、財源的な面からいうと影響はほとんどないというふうに考えておりますし、また今後一般財源を使ってどうしてもいずれかの時期にはやらなければならなかった学校の解体、それからプールの解体、これについては一般財源、補助がございませんから、一般財源でいずれかの時点では行わなければならなかったというふうに考えてございましたけれども、この機会に一般財源の持ち出しが余りない中で実施できたということは今後の財政運営していく上では非常に砂川市にとっては助かっているという面がございまして、ただ、先ほどの質疑の中でもございましたけれども、ICTの事業などは今回については一般財源が少なくできますけれども、7年後には恐らくこれの買いかえ等の経費が一般財源で更新しなければならないだろうということは予算編成上から教育部門と我々財政部門と協議しながら、なるべくそのときに負担が来ないような手法を用いてやってきたというのがございまして。例えば学校では、理論上どう持っていくかと、なるべくICTの補助に当たるようにしながら、どのように財政運営したらいいのだからということに力点を置きまして、砂川の学校は小規模校であると、だから補助で言うような全部の普通教室の校内LANは組まなくても学校の先生のところの校内LANだけにするだとか、特別教室にパソコンを配置して、3.6人に1人を配置すると将来致命的な財政負担が生じるだろうというのも考慮しながら、文科省と協議してやってきているという状況がございまして。それらも考えながらやっていますので、将来的にはなるべく負担をかけない手法を選択したつもりでございまして。

それと、もう一点、下水道会計でございましてけれども、下水道の奈江豊平川の3,000万の工事でございます。これについては、起債事業で行います。補助金が2分の1、残りは公共下水道債を使いますので、これらについては起債額が若干上がるということがございまして、実質公債費比率ですか、それには多少影響が出てきますけれども、この分だけですので、総体の事業の落ちていく分と相殺するとそれほど影響はないだろうというふうに考えているところでございまして。強いて心配する点があるとするれば、今回国のほうでプライマリーバランスでは30兆と国債の発行は言うてございましたけれども、40兆を超える国債の発行、赤字国債の発行をございまして、これが今後23年以降どのような形で出てくるのか、例えば交付税等に影響してくれば、交付税というのは標準財政規模の基準になってございまして、それらが出てくると公債費、実質公債費比率にも影響が、分母が変わってきますので、影響が出てくるということもある程度頭の中に入れておかなければならないのかなというふうに考えているところでございまして。

それから、もう一点、今回の事業選択に当たって内部的にどんな検証をされたのかと、どういうプロセスで事業選択を行ったのかということでございます。これにつきましては、国の指針なり経済危機対策、これ4月10日の日に政府与党のほうででき上がってございますけれども、この資料、結構な分量がございましたけれども、それを各部長を集めまして内容の説明を行いまして、これらの趣旨、いわゆるメインは経済危機対策臨時交付金でございましたけれども、これの趣旨は幅広いものがございまして、この趣旨または平成20年度に実施された第2次補正での全国の事例集、これらをそれぞれ各部長にお配りしまして、その中で各部から幅広く事業を出していただいたところでございます。それぞれ一つの事業を検証しまして、ある程度内容を整理した上で市長と理事者ヒアリングをしながら決めてきたという経過がございまして、1回目のご質問でもご答弁申し上げましたけれども、その効果等も検証しながら、また1回限りの措置であるという部分も踏まえ、将来の財政運営も踏まえながら決めてきたという経過がございまして、残念ながらその中には不採択になった事業もございましたけれども、それらには、それらの中には不必要な事業はございませんでしたので、それらについても将来的にはいろいろな方法を検討しながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑のほうに移ります。

今ほど2点質疑を行ったわけでありましてけれども、まさに実質公債費比率のほうのところがちっと心配だったものですから、砂川市は過去の比率を見ると結構際どいところまであったものですから、今回のこの大型補正が少しでも影響するのかなということだったので、これは国のほうの結局財政の悪化がまた地方のほうに影響が及ぼすということで、うち単独ではどうしようもない問題なものですけれども、財政当局の方としては注視されているということですので、今後とも必要な財政運営についての情報収集なり適切な措置というものを求めておきたいと思っております。それから、内部的な検証につきましても、いろいろと庁内で議論されたのだろうなというふうに思っておりますし、今ほど全国の活用事例集等を用いながら庁内でいろいろな意見交換が行われて、今回のこのような予算が出てきたのだなということがわかりました。

それで、今回委員会ないものですから、個別的な話に移ってまいりますけれども、大方先ほど吉浦議員さんと黒議員さんのほうで質疑がなされましたので、若干重複はするのですが、ちょっと角度の違ったところから細かい点について伺いたいと思っております。まず最初に、19ページの商工費についてでありますけれども、商工業振興対策に要する経費として砂川ポイントカード事業協同組合補助金として934万円が支出されることになっております。このお二人の議員さんの質疑、答弁、それから提案説明等を聞いて、地元の商店街のためにこういった補助金が活用されることは大変喜ばしいことでありまして、提案説明の中でもありましたようにシステムが変わることによってカード

の使い勝手、それから利用の利便性の向上、それから選択の幅、いろいろな用途に活用できていけるのだろうかというふうに考えております。それから、部長からの答弁では、中心市街地の活性化のために各商店街さんもいろいろと努力されて、このカードを使いながら活性化に向けて取り組んでいきたいような趣旨のご答弁がありましたけれども、私がここで言いたいことは、あくまでもこれ商工業振興対策に要する経費ということで、補助金ということで団体にお金があります。それで、例えば行政がハードの整備にかけるお金を出して終わりではなくて、もし何がしか行政として力をかせることがあるのであれば、せっかくこういった補助金メニューで補助を民間の団体に出すわけでありますから、砂川市の行政としても商工業振興対策の一環としてこういった新しいシステムに伴うポイントカードの活用ということ、民間の団体ではありますけれども、ポイントの事業協同組合さん、または商店会の連合会さんあるいは商工会議所、あるいは各商店の個店の店主さん等との話し合い等をいろいろとやっていくような施策も一緒に考えるべきではないのかなというふうに思います。その辺当然考えてはおられるのかもしれませんが、ただ補助金、お金を出して終わりではなくて、そういったことについての考えというか、今現在何か取り組みというものがされているのかどうかということをお伺いいたします。

それから次に、23ページ、教育費に移ります。ここは小学校費、中学校費、ICT関係の話でありますから、両方に共通する話でありますけれども、専ら先ほど何度も話に出ていますようにパソコンの話でありますから、台数の多い小学校に限定しての話ですけれども、中学校と関係する話なので、お伺いしたいと思います。先ほど更新という面ではいろいろと質疑が交わされていて、答弁を聞いてよくわかったのでありますけれども、例えばビジネス用に使うのとは違いまして、教育用で使う場合には用途が非常に限定されております。小学校用の教育用のパソコン205台ですか、それから校務用のパソコンは学校の先生が使うパソコンですから、多少ビジネス用に準じてでもいいのですけれども、委員会がないものですから、細かい話になりますけれども、例えばパソコンにしても常に最新版を入れればいいのかといえば、そういうわけではありません。例えばパソコンのOSでも、多少1世代、2世代悪くても、悪くてもというか、古くても安定している、システムが安定しているようなOSというか、そういうソフトもあるものですから、パソコンに入るソフトが一体どういったものが入るのかということのもしわかれば、教えていただきたい。というのは、学校によっては、道外の自治体の例でありますけれども、やはり教育目的ということを重視してビジネスモデルとはちょっと違う、もっとちゃんと安定してパソコンにふぐあいが生じないようなソフトを使っているところもあるものですから、そういったものがどうなっているのかということをお伺いしたいのと、あとは現在テレビ等の更新等もあるとおっしゃっていましたがけれども、現在テレビや現在のパソコンを使ったような授業日数の確保というのはなかなかこれからの学力向上というか、ゆとり教育の見直しで難しくなってくるのかなと。もっともっと活用されるということも多分提案説明の中でもあ

りましたから、あるのでしょうけれども、これも、先ほどの商工費の話ではありませんけれども、せっかくこういった大型予算がついて、パソコンをどんと整備できるのであれば、あとは学校に任せますだけではなくて、教育委員会として他の自治体の先進事例、かねがね言っていますけれども、もっとこういうような活用をしたらいいのではないのかなというような提案とか、先生方、学校現場との話し合い、こういったようなことというのを投げかけたらいいのではないのかなと私個人的には思うのですけれども、そういったことは教育委員会としてこの予算を組むに当たってどういうことがされたのかという、そのお考えを聞きたいということです。

それから、もう一点は、今度は学校の先生の個々人に校務用のパソコンが支給されますから、せっかくICT環境整備事業に要する経費として組み込まれていますので、かねがねこれも言っていますように、学校のPR力です。各学校によっていろんな取り組みがあって、いろんな実績を上げている市内の小中学校ってあるわけですから、そうすると学校の先生方が今度個々人でパソコンを持てるので、セキュリティーの問題上はありますけれども、やはり学校のPRに個々人の先生の力を発揮していただいて、学校のホームページをどんどん情報を更新していくですとか、そういったような利用というのも検討していかないといけないと思うのですけれども、この辺についてこの予算を組むに当たって、今まではハードの整備がないからなかなか難しかったという話だったかもしれませんが、今回こうやってハードの整備ができたわけですから、あとソフト的なものについて何らかの話し合いというか、考えを持たれているのかどうかということをお伺いいたします。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからポイントカード事業協同組合に対する補助の関係で商工業振興に伴う現在取り組んでいる関係についてご答弁させていただきます。

砂川市が作成し、認定しております中心市街地活性化基本計画に基づいて商業関係の活性化を図るということで進めているわけでございますけれども、具体的に取り組みのものにつきましては、現在中小企業基盤整備機構などのご支援を受けまして、消費者の声をしっかりと聞く、受けとめるということで調査研究などを行っているC型サポートということも実施しておりまして、また直接出前講座などのものを活用させていただきまして、いろいろな商店街のほうからご要請があった関係につきまして、こちらから出向いてまいりまして、中心市街地活性化の内容の説明だとか実施に向けての取り組み方向、方針など商店街の皆様とお話を重ねながらこの強化に図ってまいりたいということで進めてございます。現在中心市街地活性化の達成に向けて商工業者の商店街の皆様と一緒に形で行っているのが現在の取り進めの実態でございます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） それでは、教育に関連するご質問についてお答えを



したいと思います。

初めに、教育用のパソコンの関係でございますけれども、導入するパソコンにつきましては一応校務用につきましてはノートパソコン、それから教育用につきましてはデスクトップというようなことで考えてございます。OSにつきましては、ウィンドウズのビスタですか、そこからメモリーにつきましては2ギガバイト、それとハードディスクにつきましては80ギガバイト以上の、そういったパソコンを導入しようということで考えてございます。また、教育用のソフトの関係につきましては、もう既にそれぞれ学校では平成14年からパソコンを導入してございますので、そういった基本的なソフトという部分につきましては、それぞれ学校で備えているソフトを活用していただく。ただ、今回の更新に当たりまして、小学校の教育用のソフトにつきましては既存のソフトでございますので、それを利用するために一応既存のバージョンアップを図るような形でその部分については考えてございますし、また新たに導入する部分につきましても教育用のそういったソフトの部分につきましても入れていこうという考え方でございます。

また、活用に向けた取り組みということでございますけれども、これは吉浦議員さんのときにもお話をさせていただいてございますけれども、基本的に導入をする際に、今まで各学校でもそれぞれパソコンの関係についてはやっておりますけれども、改めて今回デジタルテレビも電子黒板も入ってございますので、そういったそれぞれの機器を活用しながらできる、そういう授業の新しい形という部分をそれぞれデモなども含めてやっていきたいと、そのように考えてございますし、また今回のそういう国の方針によって学習指導要領の中でも各教科における、そういうデジタル機器の活用という部分につきましても明示をされてございます。そんなことで、当然研修の機会ですとか、すぐれたそういう先進的な事例なども含めて研修機会があろうかと思っておりますので、そういった部分に積極的に参加をしていただくような形で考えてございますし、また市内の砂川市教育研究会という形で、教育、各教科別に研究会も設けてございますので、そんな中でそれぞれ有効に研修を深めていただくような形で考えてございます。

また、学校の教師用のパソコンが廃止されることによって情報発信、学校からの情報発信ということで、ホームページ等々の取り組み等もございます。このホームページの関係につきましては、新たにソフトとしてホームページビルダーというようなものの購入も必要になってくるわけでございますけれども、これらの部分につきましては基本的には今ある学校に対する配当予算の枠の中でということで考えてございますけれども、ホームページの設定、それからセキュリティー対策、こういった部分は当然学校に周知徹底を図っていかねばならないということで考えてございますので、今後そういったセキュリティー対策の検討にあわせて、ホームページの部分につきましても当然これからは重要なものであると、そのように認識をしてございますので、積極的に取り組んでいただけるような形をその中で検討してまいりたいと、そのように考えてございますので、ご理解を賜りた

いと存じます。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、最後、質疑というよりも、形上意見みたくなってしまうのですけれども、商工業のポイントカードに対する補助金でありますけれども、これで、何度も繰り返しになってしまいますけれども、システムが変わるので、今答弁の中では十分商工業者の皆さんと話し合いの場を設ける機会を持ちながら、出前講座等も活用しながらいろいろと情報交換や意見交換に励んでいるということでもありますので、ぜひともこれからも民間の事業者さん、市内の民間の団体さんからいろんな投げかけが行政に対してあったときには、今までも一生懸命皆さんやられてはおりますけれども、今まで以上にお互いに砂川市民として砂川のまちを活性化させていこうということを取り組んで頑張っていたきたいなというふうに思います。

それから、教育費のほうのパソコンのほうの話でありますけれども、これもこれだけの台数がそろって、ソフトは当然新しいビスタであればビスタに対応するようなソフトというのも必要になってくると思いますから、そういった多少古くても子供たちにとって教育目的の上がるようなソフトがあるのであれば、そういったものを有効に活用していただいて、やはり入れた以上は子供の教育について最大限の効果が発揮できるような形でぜひとも活用していただきたいと思っておりますし、更新については先ほど小黒議員の中での質疑、答弁等でもありましたけれども、財政的な制約もいろいろあるかと思っております。あるかと思っておりますけれども、やはり使えないものを置いておいてもしょうがないわけですから、その辺も計画的に教育委員会と財政当局等と話し合いながら随時更新の計画を考えていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 （登壇） 平成21年度砂川市一般会計補正予算について質疑をさせていただきます。既に3人の議員から質疑がありましたので、できるだけ簡潔に質疑をさせていただきます。

提案説明にもありましたように、今回の補正予算は5月29日に国会で成立した政府の2009年度第1次補正予算、総額14兆円に上るのでありますけれども、国会では麻生内閣の選挙対策で1回限りのばらまきであると、巨額な借金は、そのツケは3年後に消費税で増税で国民に押しつけるというふうな批判もありまして、これからの状況はどうなるのかというのは非常に心配な面もあるわけでありまして、今回示された、総務省が示した各自治体の交付金全体についてまず最初にお伺いしたいというふうに思います。1つは、提案説明にもありましたように、地方公共団体への配慮としての交付金、つまり地域活性化経済危機対策臨時交付金、これは国では総額1兆円です。もう一つは、地域活性化公共投資の臨時交付金、総額1兆3,790億円というふうに言われておりますが、

公共投資のほうは詳細が示されていないので、よくわからないというのは先ほどから答弁がありましたので、こちらは割愛いたしますけれども、経済危機対策臨時交付金について若干お伺いします。1つは、砂川の交付額は1億7,363万8,000円ですけれども、この交付額と算出基準について私もどうも納得いかぬ点があるもので、お伺いしたいと思うのです。例えば奈井江町はうちより多いですし、沼田町も妹背牛町もうちよりずっと多いのです。新十津川町に及ぶと、うちより1億円以上多いです。ですから、どういう基準でこれが配分されているのか、ちょっとその算出基準についてお伺いしたいのと、もう一つは、この対象事業は先ほど話ありますように全体で8事業のハード事業、ソフト事業があるというふうに言われておりますけれども、もしその主なものがわかればお伝えしたいと思うのです。

それから、08年度の第2次補正予算の生活対策臨時交付金の点と、これらの点もほぼ同じなのだけれども、違う点もあるというふうに言われておりますので、この点についてお伺いしたいというふうに思っております。

それと、地域活性化・公共投資の問題は先ほど言いましたように今回質疑いたしません。総務省はもう一つ、基金を積み立てて行う事業として3年間継続できる15事業、基金総額2兆1,318億円、これも今度の補正対策として出されて、地方で大いにこれを活用せというふうになっているのですけれども、今回うちではこの基金活用については全く提案されていないので、今後この基金の活用計画、砂川市でも大分、15の基金の中でかなり活用できる基金があるのでないかというふうに私は見ているのですけれども、もし活用計画があるのであれば、その点をお伺いしたいというふうに思っております。

次に、歳出について、重複を避けてお伺いいたします。住宅用火災警報器の問題はいろいろご質疑がありましたけれども、私も以前に質疑をさせていただいた経過があります。実現されたことは大変喜ばしいと思うのですけれども、私がお聞きしたいのは対象者の周知についてです、1つは、1,253世帯というふうに、もう対象世帯もはっきりしているわけですから、普通は広報すながわでということでしょうけれども、それにとどまらず対象者の皆さんに周知をしていく計画あるかどうか、これをちょっとお伺いをしたいというふうに思うのです。というのは、先般の給付金は、何かまだ500世帯ぐらい取りに来ていない、申請がないというようなこともあって、いろいろ、私も町内会にもいろいろ来ておりますけれども、やはり交付するのであれば可能な限り対象者全世帯に交付できたらいいというふうに考えますので、その点をお伺いしたいのと、もう一点は、先ほど質疑もありましたけれども、この対象者以外の世帯にも啓発して、安全、安心のまちづくりということをししないと、これ意味ないのです。対象者だけのことやっても、やはり先ほど質疑ありましたように全世帯が付けて本当に安心、安全なまちになるわけで、その辺は今回のこととあわせて啓発をしたらいいいのではないかというふうに考えますが、その辺のお考えあるかどうかお伺いしたいというふうに思っています。

もう一点は、農業振興対策で先ほど来質疑ありましたが、タマネギ選果場の新設場所はわかりました。吉野の農業倉庫を改良してつくるという、これはお聞きしようと思ったけれども、先ほど答弁がありましたからわかったのですけれども、先ほどの提案説明では、いわゆる受益者負担も最終的にもう2分の1とか2分の1とかずっとずっとありまして、最後には受益者負担が1,700万ほどあるような、提案説明があったのですけれども、この辺本当に農家の皆さんの負担があるのかなのか、農協が負担するのは当然ですけれども、農家自身の負担があるのかどうなのか、もう少し詳しくお伺いをしたいなというふうに思います。

それから、最後に、教育費の関係で、公民館、図書館の外壁は裏側だけというのですよね。先ほどのあれでは、裏のほうは少し傷んでいるからと言うのですけれども、結局裏をやれば、またあとから表もしなければならぬということになるのだろうけれども、どうして西側だけなのか。この間もしやるのであれば一緒にやったほうが公民館自身、図書館自身もきれいになっていいのではないかというふうに思うのですが、その辺あたりのお考えをお伺いして、1回目の質疑を終わります。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 私のほうから3点ほどご答弁を申し上げます。

まず最初に、経済危機対策臨時交付金のこの交付額の算出基準及び対象事業の具体的な内容ということについてご答弁を申し上げたいというふうに思います。まず、交付額の算出につきましては、普通交付税において人口、第1次産業就業者数、65歳以上人口、耕地及び林野面積から算出する地方再生対策費から算出される数値、人口から算出する包括算定経費から算出される数値に財政力に応じた割り増し、過疎地域などの状況に応じた割り増しを行うなどして算出するものであります。対象事業につきましては、地域活性化等に資する地方再生戦略及び経済危機対策に対応した事業であり、国庫補助事業については国の補正予算に計上された事業のうち国が定めた学校情報通信技術環境整備事業費補助金などの公共事業費関係以外の21事業と公共事業関係の61事業を合わせた82事業が対象とされ、地方単独事業につきましては平成21年4月11日以降に予算に計上され、実施される事業が対象となるものであります。

続きまして、生活対策臨時交付金と異なる点でございます。生活対策臨時交付金は、地方再生戦略、または生活対策に対応した地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備を進めるために交付され、経済危機対策臨時交付金は地方再生戦略、または経済危機対策に対応した地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に行うことができるよう交付されるものであります。対象事業につきましては、補助事業につきましては対象事業が拡大されましたが、単独事業など地方再生戦略及び経済危機対策に対応する事業につきましては幅広く考えられるものとされておりまして、違いはないものと考え、近い将来に一般財源で実

施しなければならない公共事業を中心としながら、学校ICT環境整備事業などに取り組んだところであります。なお、今回の経済危機対策臨時交付金は、不交付団体にも交付されるものでございます。

続きまして、基金を活用する15の事業の砂川市での活用事業計画についてでございます。今回の補正予算に係る都道府県等が設置する基金に積み立てて事業を行うための国の交付金等は、1つ目に地域医療再生臨時特例交付金、2つ目に介護職員処遇改善等臨時特例交付金、3点目には森林整備加速化林業再生事業費補助金、4つ目には地域グリーンニューディール基金、5つ目には医療施設耐震化臨時特例交付金、6点目には社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金、7点目には介護基盤緊急整備等臨時特例交付金、8点目には地域自殺対策緊急強化交付金、9点目には高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金、10点目に地方消費者行政活性化交付金、11点目には障害者自立支援対策臨時特例交付金、12点目に高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、13点目、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、14点目に子育て支援対策臨時特例交付金、15点目、最後、森林整備地域活動支援交付金であります。これらの事業につきましては、市町村が実施する事業が対象となるものでありますので、事業内容に応じ、計画の策定などの取り組みについて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 住宅用火災警報装置の、警報器のご質問で、まず1点目としまして対象者に対する周知方法でありますけれども、ご質問の中で定額給付金のお話もございましたが、このことにつきましては住民基本台帳にのっとりまして全世帯に直接申請書を同封して、申請をしていただいたという経過がございますけれども、今回のこの助成につきましては先ほど来申し上げましたとおり非課税という問題が出てきます。当然税法の関係もございますので、周知については直接というわけにはいきません。そこで、周知方法といたしましては、あくまでもやっぱり多くの方に申請をしていただいて設置をしていただくということでございますので、広報紙の掲載、これらについてはもちろんでありますけれども、町内会への回覧、あるいはホームページにも掲載いたします。そしてまた、消防署、または消防本部などが実施するそういった推進運動などにより、あらゆる機会での火災警報器設置の義務化への啓発活動等も行いまして、その中で何とかPRをして、少しでも多く設置をしていただくというふうな努力をしてみたいと考えておりますし、今回は生活保護世帯、これについても該当となっておりますけれども、この点につきましてはそれぞれケースワーカーがおりますので、相談の中で、面談の中でそういった助成のご案内をさせていただくというふうに考えてございます。また、やはり多くの家庭に安全、安心に向けて火災警報器の設置促進、これはやっぱり重要だというふうなことからの啓発、周知でありますけれども、先ほど言いました市広報紙はもちろんでありますけれども、消防関係におきましては防火日より、そしてまた昨年砂川の消防署におき

ましてこの警報器の推進、設置推進に向けましては春の火災予防運動あるいは市民防火のつどい、あるいは市外でありますけれども、そういったイベントの際にそういった同じ広域消防地区というようなことから、浦臼町あたりでのイベントでもそういった啓発活動を行ったり、また秋の火災予防運動、そしてまた砂川市婦人防火クラブ、そういった方々の活動、そして高齢者宅の訪問、年末年始の特別運動、そういったときにこういった火災警報器の設置についてそれぞれPRをしていきたい。そして、少しでも設置をしていきたいというふうな取り組みとしていくということでございますので、これらについて周知、そして運動によりまして設置方のPRをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 私のほうからは、今回のタマネギに関する受益者の方のご負担についてのご答弁をさせていただきます。

今回のこの共同施設利用機械整備事業交付金につきまして、3耕種に分かれておりました、一番大きなものがタマネギの選果施設の改修総事業費でございまして、一応タマネギの選果施設の大きいやつだけ申し上げますと、2億3,749万が一応概算費用でございまして、ここから補助金を引いた残り、補助残のうち農協が3分の2を負担して、残りを生産者と砂川市がそれぞれ2分の1ずつということで、大体おおむね6分の1になるのですけれども、その金額が1,705万6,000円ずつということになります。この生産者の1,705万6,000円につきましては、事業主体の農協が一回支出をいたしまして、そしてその生産者の方が利用するときに受益者の受益者施設利用料として後年次負担していくと。それで、20キロのタマネギを出荷するときにご負担していただくのですけれども、現在の既存の今の施設に対しての年間の方の利用料、今現在タマネギの生産者の方が受益者の施設利用料として納めているのが、1ケース20キロなのですけれども、52円出荷のときに納めてございます。それで、今回新たに投資をして施設を2億3,749万円もかけて建てますと、いろいろ国から補助金をいただいても受益者の方の負担が大きくなりますので、そこで農協さんの3分の2を引いても概算で申し上げますと98円か83円か、ちょっと今資料がないのですけれども、なってしまうということで、今回余りにも受益者の負担が起きますと、なかなかタマネギの生産者の方の産地間競争が厳しくて生産価格もなかなか思うようになっていかないう状況もございまして、今回経済危機対策の交付金を使うことによって16円まで下がるということございまして、既存の52円と16円を足すと20キロ当たり68円のご負担になるということで、一応生産者の受益者の方の負担の軽減対策を図っているところでございます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） それでは、私のほうから公民館、図書館の外壁塗装の関係のご質問にお答えをしたいと思います。

公民館、それから図書館につきましては、公民館につきましては昭和56年、それから

図書館については58年ということで、いずれもかなりの年数が経過しております。そういったことで、これまで外壁の部分については修繕等々、小さな部分については手を加えていたところがございますけれども、今回西側部分について塗装を行う。それから、公民館については塗装工事とあわせてサッシのほうもやはり雨水が入り込んでくるような形の、そういう部分になってきているものですから、そういった部分も改修をしていこうということで考えてございます。なぜ西側だけかという部分のところにつきましては、全体としてはそれぞれ早く改修をしていかなければならないものではありますが、西側につきましては公民館につきましてはリシン吹きつけというような形の塗装を行っております。市役所側のそういった建物の部分については、樹脂系が入ったような、そういう塗装になっておりまして、風向きの部分につきましてもどうしても西側の風が強くて、そのリシンの部分がもうかなり劣化をして薄くなってきて、コンクリート部分についても非常に劣化が進んでいるというような状況がございますので、今回につきましては経済対策交付金を活用させていただいて、緊急性の高い西側の部分を塗装、それから公民館についてはサッシ、それから図書館については西側の部分の塗装という形で行いさせていただきたいということで提案しているものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員の2回目の質疑は、休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の2回目の質疑を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、2回目、簡潔に質疑します。

先ほどこの経済危機対策臨時交付金の算出基準をお聞きしたのですけれども、まちによっては使い切れないというところあるのですよね。ですから、これ市長にお願いするのだけれども、やっぱりこの算出基準、前回はそうなのですけれども、今回も同じようなことで、ちょっとやっぱり違うのではないかと、いろいろなことで上がるので。それで、ぜひ市長会か何かで、せつかく交付されてもそんなのでは、一方では使い切れないと言うし、一方では少ないというのがあってうまくないので、前と同じ、ほぼ同じことで算出しているのです、生活対策の関係と。ですから、これは、やっぱりそのやり方というのを変えてやる必要があるのではないかと思いますので、ぜひその辺市長のご意見をお伺いしたいなというふうに思って、ぜひ要望してほしいなというふうに思っております。

それから、基金につきましては、さっき15全部細かく説明いただきましたのですけれども、特に今大きな問題になっているのが雇用対策なのです。ですから、市長は公共事業等で雇用対策も今度は今回予算組まれているのですけれども、今度の基金の中でも緊急雇

用創出事業臨時交付金というのが3,000億円と非常に大きい基金があって、そしてそれを雇用対策に使うと。さらに、第2次、08年度第2次予算の1,500億円にそれを積み上げて使うのだというふうになって、緊急雇用を拡大するのだと言っているのですけれども、しかしこれ実際に活用されなければ雇用の拡大にならないので、ぜひ、今回予算がありませんから、これ以上僕は聞きませんけれども、この基金活用についても早急に砂川市で具体化していただいて、議会に提案をしていただきたいなということをお願いしておきたいというふうに思っております。

それから、周知の件については、わかりました。ぜひ、部長が言われるように、せっかく対象者の人が可能であれば100%やっぱり受けられるようにしていただきたいというふうに思いますし、そういう意味でももちろん我々町内会もそういうふうにはいたしますけれども、行政としてさらに特段のご了解をしていただきたいなというふうに思っております。また、同時に、先ほど小黒議員の質疑にありましたように、全体的に火災警報器の取り付けがまだまだ徹底されていないということがありますから、これをこの補助金を交付することを契機にして、補助金だけでなく、ぜひ広報に載せる場合もやっぱり全世帯にそのことがわかるようにぜひ工夫して広報でPRをしていただきたいなというふうに考えますので、その点について再度お伺いしておきたいというふうに思っております。

農業の関係は、わかりました。ただ、若干上がるというのは、先ほど答弁ありましたように今の農産物の価格の低迷の中では生産者たちは大変厳しいのですけれども、なるべく農家の人の負担のないように、しかしそういう努力でわずかの引き上げでとどめたという点では私たちも理解いたしますけれども、やっぱり砂川のお米やトマト、それに同時にタマネギの生産というのは大事な産業でもありますので、ぜひそれを育成していくように今後も努力していただきたいと思いますということを、これは要望しておきます。

最後に、教育委員会の関係では、お話はわかるのですけれども、結局私たちから見れば、今先ほど話ありましたように建設、建って大分、五十六、七年、八年ころに建った建物なので、早急に補修すれば長もちすると思うのです、そういう意味では長く使えるのだと。これからの砂川市の建物、そう簡単に建てかえるということにもいかぬだろうですから、これは個人住宅もそうですけれども、外壁等々を早目早目にすることがその建物を長もちさせていく、有効に活用させていくことにできますので、結局西側だけ終わって、あとは財政措置ないからというのでぶっ飛ばされることが、このまんまで放置されるということがあるのです。ここの例えば市役所の西側も一部だけやって、そのときはやったけれども、そのままになってしまうということがあるので、財政の見通しのつくときにきちっとやっていくということが大事でないかというふうに私は思いましたので、今回質疑をさせていただきましたけれども、ぜひ、次長答弁ありましたようにサッシも大変だということであれば、その状況を見ながら早目早目に修繕をしていただきたいなというふうに考えていますが、最後にその辺お伺いして、終わりたいと思います。



○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 私のほうから1点だけご答弁したいと思うのですけれども、土田議員さんおっしゃるとおりなので、この間全道市長会の役員会が実は札幌であったときに、どの市長さんも計算の根拠はというと率直に言ってプロでないからなかなかわからないというのが率直なご意見で、何とかこれらが、言葉悪いけれども、こんなこと使っていないか、ばらまき行政みたいな感じがして、どうもその根拠がよくわからぬというのが当時の役員会だったのです。これらをきちっと国に言わなければならないのでないかと言ったけれども、ところがこのことは全国地方自治体が一致結束なるかということ、そうにはならない。いわば町村は、市町、市よりも多く来ているところがたくさんあるものですから、これを一致結束して全道の市長会の責任のもとに何とかしようという決議にはなかなか、なれないというのが現状であったのです。ただ、中にはある市長は、隣のまちの人を聞いたら、ある日突然のようにこの景気浮揚策でお金が来たと。しかし、それに対応するような建設業も今ないと、あるいは今の状況の中で建設業そのものが死活問題なものだから、職員の方々に自宅待機をしているというような状況や、あるいは雇用のいわばやめてほしいというようなことをしていることで大変苦慮されているというお話が実はありまして、最終的にまとまり切れなかったのですけれども、おっしゃるように私自身も、こんなこと言えるかどうかわかりません。中身総務部長から聞いても、どういう計算根拠でどういう数字を当てはめればこの数字、例えば1億300万何ぼといったって、なかなか説明がわからないので、もっとわかりやすい数字であってほしいのと、やっぱりそれぞれに合った金を交付してもらわないと、結局無駄なお金を使ってしまうということになりかねないということで、随分役員会で論議したのですけれども、結論は出なかったのですけれども、ただ市長の皆さん方は今回の基礎不明瞭でわからないということだけ言ってきたのですけれども、ただこれをもって全国の市長会で決議をしようということにはなり得なかったというのが現状でございます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 住宅用火災警報器設置に向けての市民周知でありますけれども、市といたしましてはこれまでも広報すながわを活用いたしまして市民周知を図っております。いずれにいたしましても、砂川地区におきましても設置の報告義務あるいは罰則規定こそございませんけれども、23年の6月からは義務化ということでございますから、今後とも設置に向けての市民周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 公民館、図書館の西側だけでなくて全面をということでございますけれども、先ほどもご答弁を申し上げますけれども、施設につきましては本当に25年もう既に経過している、そういう施設でございます。今回の部分につきましては、西側の傷みの激しい部分、これをまず手をつけるということで今回予算を計上してい

るということでございますし、また全面の部分につきましても、それぞれ傷みのある部分もでございます。ひどいところにつきましては部分的に修繕を対応していきたいと思っておりますけれども、これらにつきましても当然計画的に修繕を行って、建物の寿命ですとか、そういった部分延命を図ってまいりたいと、そのように考えてございます。次期長計もございますので、そういった中でしっかりと計画的に各施設整備できるように検討を行ってまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 では、最後に、終わりますけれども、市長言われたことですので、なかなか、全国知事会の会議をテレビで見させてもらっても、なかなかまとまらないというのがあるようですけれども、しかしやっぱり声を大、言わなければこれ改善されないのだと思うのです。ですから、今市長言われたようにぜひ声を出していただいて、わかりやすいし、それなりの財政配置がされるように、今後ともいろんな施策で出てくると思うのですけれども、市長言うようにやっぱりだれにもわかりやすい算出基準で出させていただくように、ぜひ国に強く要望していただきたいということを申し上げまして、終わります。

○議長 北谷文夫君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号及び第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で日程のすべてを終了しました。

これで平成21年第3回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 3時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年7月17日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員